

沼田町地域公共交通総合連携計画

平成 21 年 3 月

沼田町

【 目 次 】

1. はじめに	1
2. 沼田町地域公共交通総合連携計画	2
2.1 地域公共交通の活性化及び再生の総合的かつ一体的な推進に関する基本的な方針	2
2.2 計画の区域	3
2.3 計画の目標	4
2.4 目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項	6
2.5 計画期間	9
2.6 その他計画の実施に関し町が必要と認める事項	9
3. 沼田町の概況	10
3.1 位置、地形、気象	10
3.2 人口・世帯数	11
3.3 少子高齢化の状況	12
3.4 地域公共交通の概要	13
3.5 現況交通実態調査及び住民アンケート調査の概要	15
3.6 沼田町における都市・交通課題の整理	18
4. 参考資料	19
4.1 施設利用実態調査	19
4.2 バス利用実態調査	23
4.3 住民アンケート調査	30
4.4 スクールバスに関するアンケート調査	45
4.5 検討の経緯	47
4.6 規約等	48
4.7 委員名簿	54

1. はじめに

近年、モータリゼーションの進展や規制緩和の影響等により、公共交通の利用者は減少の一途を辿っており、地域における公共交通の維持確保が困難な状況となっている。

沼田町においては、民間による路線バスや町営バスが運行しているが、農村集落が点在する中、路線系統が町内の一部に限定されており、運行間隔も長い状況であることから、移動手段が確保できない交通空白地域の存在や高齢者の外出手段の選択肢が少ないこと、高齢化によるバス利用の困難性などの問題が顕在化している。

このような状況の中、沼田町では平成 20 年 3 月に学識経験者、交通事業者、町民、行政からなる「沼田町地域公共交通活性化協議会」を立ち上げ、今後の地域公共交通のあり方について検討を行ってきている。

今回策定する「沼田町地域公共交通総合連携計画」は、沼田町地域を対象とした計画とし、コミュニティバス及びデマンド交通システムの導入に向けた実証運行を実施し、公共交通の活性化を進めることで地域コミュニティの活性化にも寄与することを目指すものとする。

2. 沼田町地域公共交通総合連携計画

2.1 地域公共交通の活性化及び再生の総合的かつ一体的な推進に関する基本的な方針

(1) 背景

沼田町においては、公共交通機関として沼田町と深川市を結ぶ空知中央バス、主に深川市や滝川市への移動に利用される JR 留萌本線、沼田町内を運行する町営バス、民間タクシーが存在するが、空知中央バスの運行路線であった碧水市街と沼田駅前を結ぶ北竜線が平成 20 年 3 月に廃止され、廃止代替路線として沼田町が北竜線を維持している状況である。また、沼田町と深川市を結ぶ空知中央バスの沼田線においては、利用者が減少傾向であり、運行便数の削減などサービスレベルの低下が懸念されているところである。町営バスにおいては、スクールバス路線として幌新線、更新（多度志）線、東予線、北竜線の 4 路線が運行しているが、地域の公共交通を確保するために一般利用者也混乗させている。

しかし、これら既存の公共交通機関ではカバーしきれない交通空白地域も存在することから対応が課題となっている。また、平成 21 年度には北海道沼田高等学校が廃校になることも決まっており、町外の高校へ通うために JR とバスの乗り継ぎを改善し、利便性の向上を図ることが重要となってくる。さらに、通院、買物などの日常生活を担う交通機関としては、町営バスが主となるが、人口減少や自家用車の利用増の影響などにより、バス利用者は年々減少し、町が負担しているバス運行に係わる経費は多額なものとなっていることから、一体的かつ効率的な町内公共交通システムの構築が求められている。

(2) 目的

過疎化・高齢化が進む中、地域公共交通を維持・確保し、高齢者の通院・買物の外出対策、児童・生徒の通学対策、中心市街地の活性化、交通空白・不便地域の解消など、これらの地域課題に対応していくための方策を検討することが喫緊の課題である。

これらの課題については、沼田町における公共交通のあり方や、さらなる地域公共交通の活性化を図るための方策の検討など、地域で主体的に考えていく必要がある。そこで、平成 19 年 10 月に施行された「地域公共交通の活性化および再生に関する法律」に基づいて、地域の多様なニーズに対応し、地域の主体的な取り組み及び創意工夫を総合的、一体的、かつ効率的に推進するため「沼田町地域公共交通総合連携計画」を策定する。

(3) 沼田町地域公共交通総合連携計画の基本方針

今後の、過疎化・高齢化の状況、地域課題への対応、また、厳しくなる財政負担を考慮し、町民と共に考え、効率的で持続可能な地域公共交通対策を図ることを基本方針とする。

また、事業の実施にあたっては、毎年度その評価を行い、見直しを継続的に行う。

基本方針

交通弱者の生活を支える交通システムの構築と町民生活の利便性の向上

2.2 計画の区域

沼田町地域公共交通総合連携計画における計画区域は、沼田町全域とする。



図 2-1 沼田町地域公共交通総合連携計画の計画区域

2.3 計画の目標

(1) 沼田町の上位計画及び関連計画の概要

北海道の上位計画である「新・北海道総合計画」及び沼田町の上位計画である「第4次沼田町総合計画書ぬまたプラン21」の概要を図2-2に示す。

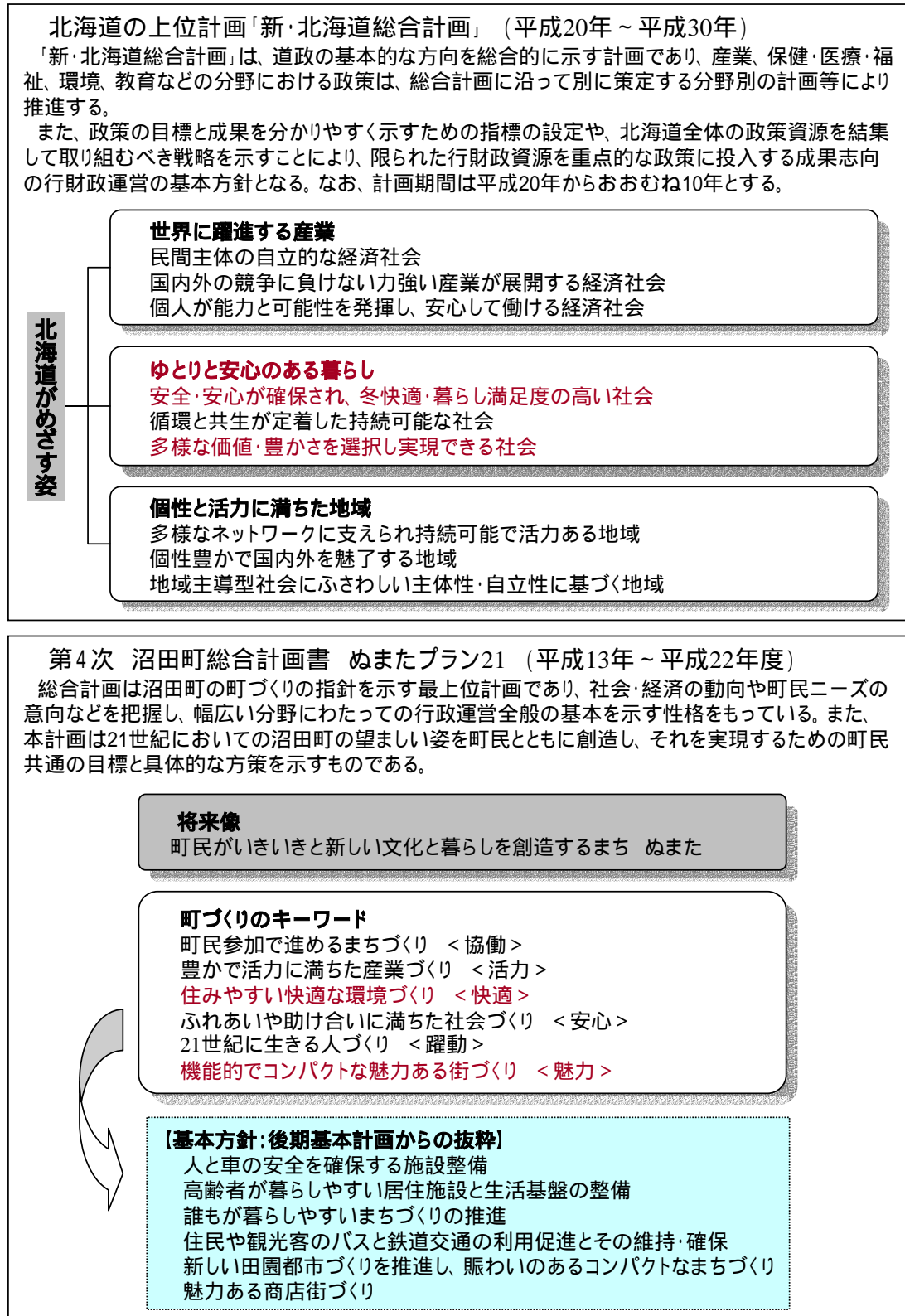


図 2-2 沼田町の上位計画及び関連計画の概要

(2) 計画の目標

沼田町における都市・交通課題及び上位計画等を踏まえ、計画の目標を以下に設定する。

【目標】

- ▼**交通空白・不便地域の解消**
沼田町内の交通空白・不便地域を解消するために新たな交通システムを導入する。
- ▼**公共交通の利便性の向上**
沼田町における公共交通の利便性向上を図るために町営バスと空知中央バス等との乗り継ぎ改善を図る。
- ▼**中心市街地活性化に寄与する公共交通の充実**
中心市街地の活性化を図るために、地元商店街と連携した公共交通の利用促進策を導入する。
- ▼**公共交通の利用促進**
公共交通の利用促進を図るために、公共交通の普及啓発や広報を行なう。

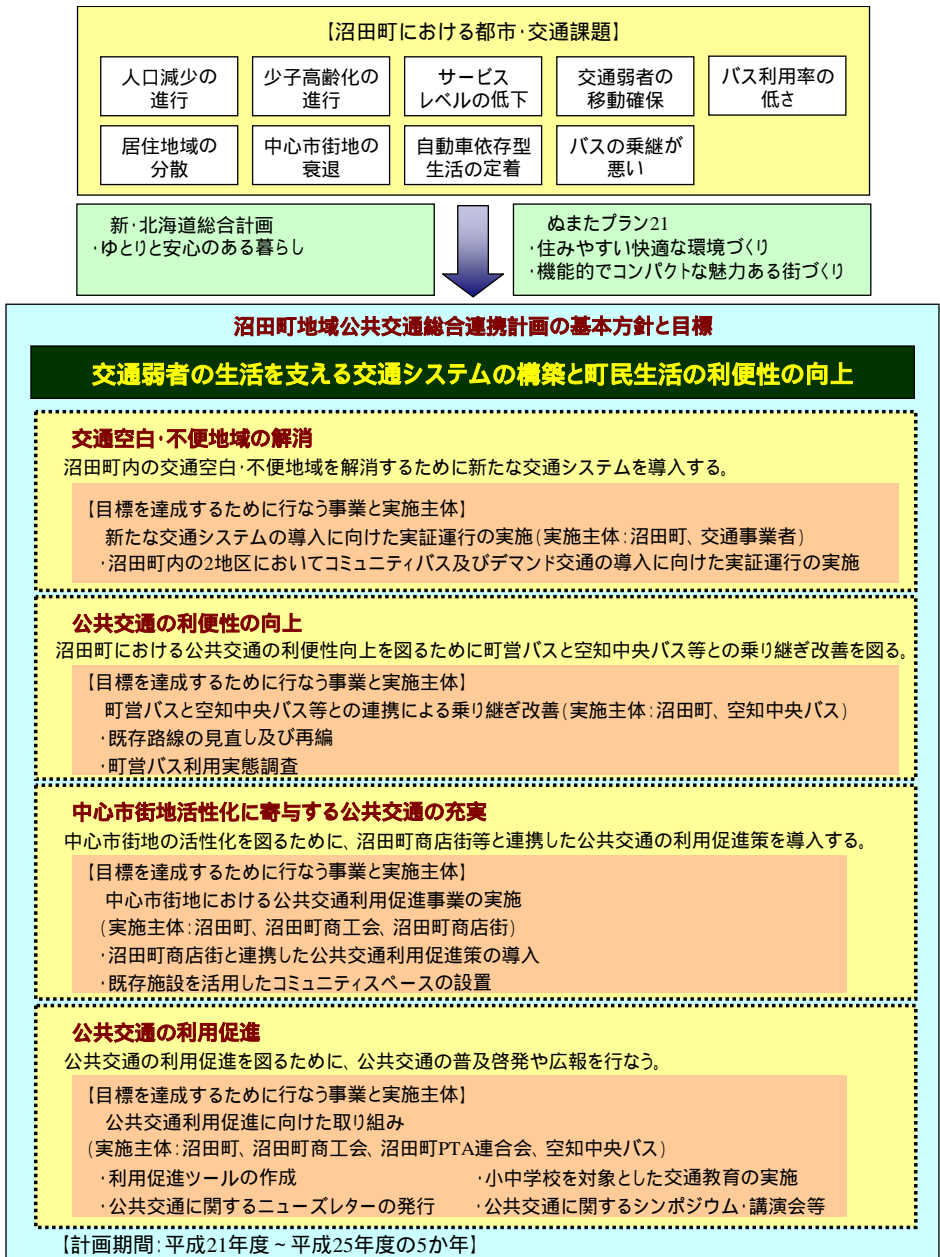


図 2-3 沼田町地域公共交通総合連携計画の概要

2.4 目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項

(1) 沼田町内における新たな交通システムの導入に向けた実証運行の実施

【実施主体：沼田町、交通事業者 計画期間：平成 21 年度～平成 25 年度】

沼田町には町営バス、空知中央バス、JR 留萌本線など、既存の公共交通機関があるが、これらの公共交通機関でカバーされていない交通空白・不便地域が存在する。また、沼田町は広域分散型で低密度な居住形態となっており、高齢化率も高く、住民アンケート調査の結果によると既存の公共交通機関に関する運行時間や運行間隔に対する不満が見られることから、交通弱者の移動手段を確保することや公共交通機関の利便性の向上を図ることが課題となっている。

そこで、利便性の向上を図るために既存路線の見直し及び再編を実施するとともに、既存の公共交通機関でカバーされていない沼田町内の交通空白・不便地域の解消を目的に、町内の 2 地区を対象としたコミュニティバス及びデマンド交通の導入に向けた実証運行を行なう。実証運行対象地区を図 2-4 に示す。



※デマンド交通 (DRT : Demand Responsive Transport)

一定のエリア内を需要のある箇所だけ運行するバスシステムであり、従来の路線バスのように需要がなくても運行する定時・定路線型とは異なる。

(2) 町営バスと空知中央バス等との連携による乗り継ぎ改善

【実施主体：沼田町、空知中央バス 計画期間：平成 21 年度～平成 25 年度】

通勤・通学時間帯の町営バス運行においては、空知中央バス等の発着時刻に合わせた運行便の設定がなく、利用者にとって不便な状況となっている。また、平成 21 年度には北海道沼田高等学校が廃校になることも決まっており、町外の高校へ通うために町営バスと空知中央バス等との乗り継ぎを改善し、利便性の向上を図ることが重要となってくる。

そこで、町営バスと空知中央バス等との乗り継ぎを改善し、利便性の向上を図るための方策を導入する。

町営バス路線の見直し及び再編

町営バスと空知中央バス等との乗り継ぎ利便性の向上を図るために、空知中央バス等の発着に合わせた町営バスの運行時間設定や運行ルートの変更などを行なう。なお、運行時間・運行ルートなどの路線の見直しについては、交通事業者を含めた関係者と協議することとする。

町営バス利用実態調査

路線再編後における町営バスの利用状況を把握し、新たな課題や問題点を抽出するために、町営バスの利用実態調査を行なう。

(3) 中心市街地における公共交通利用促進事業の実施

【実施主体：沼田町、沼田町商工会、沼田町商店街 計画期間：平成 22 年度～平成 25 年度】

沼田町の中心市街地は近年の商業環境の変化を受け空き地や空き家が目立つようになっており、その空洞化が懸念されている状況である。

そこで、中心市街地の活性化を図ることを目的に、沼田町商店街等と連携し、商業振興及び公共交通の利用促進に寄与する地域的取り組みを進める。

沼田町商店街と連携した公共交通利用促進策の導入

バス利用による買物客には沼田町商工会が発行しているポイントカード（スノッピーカード）へのポイントを付与するなど、沼田町商店街と連携した公共交通の利用促進策を導入する。

既存施設を活用したコミュニティスペースの設置

バス待ち時間の快適性向上や「たまり・交流」空間の創出による地域活性化を図るために、既存施設を活用したコミュニティスペースを設置する。

(4) 公共交通の利用促進に向けた取り組み

【実施主体：沼田町、沼田町商工会、沼田町 PTA 連合会、空知中央バス

計画期間：平成 22 年度～平成 25 年度】

自動車利用の増加や人口減少により、バス利用者は年々減少し、町が負担しているバス運行に係わる経費は多額なものとなっている。このため、適切な情報提供や住民の公共交通に対する意識変容の促進等により、公共交通の利用者を増やすことが重要となってくる。

そこで、公共交通の利用促進を図るために、利用促進ツールの作成、小中学生を対象とした交通教育、ニューズレターの発行、シンポジウム・講演会等を実施する。

利用促進ツールの作成

沼田町の公共交通の利用促進を図るために、自動車から公共交通への行動変容を促進する動機付け情報や、広報ツール（路線図、時刻表）を作成し、沼田町民に配布する。

小中学生を対象とした交通教育の実施

沼田町内の小学校や中学校を対象に、「かしこいクルマの使い方」に関する授業を実施し、将来を担う子供や保護者に対して公共交通への意識向上や環境意識の促進を図る。

公共交通に関するニューズレターの発行

沼田町の公共交通への取り組みを周知するためにニューズレターを発行し、事業への理解と認知度の向上を図る。

公共交通に関するシンポジウム・講演会等

町民と共に地域の公共交通について考えるために、シンポジウムや講演会等を開催し、公共交通に対する意識の向上を図る。

(5) 事業スケジュール

事業内容	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1.沼田町内における新たな交通システムの導入に向けた実証運行の実施					
2.町営バスと空知中央バス等との連携による乗り継ぎ改善					
町営バス路線の見直し・再編					
町営バス利用実態調査					
3.中心市街地における公共交通利用促進事業の実施					
沼田町商店街と連携した公共交通利用促進策の導入					
既存施設を活用したコミュニティスペースの設置					
4.公共交通の利用促進に向けた取り組み					
利用促進ツールの作成					
小中学生を対象とした交通教育の実施					
公共交通に関するニューズレターの発行					
公共交通に関するシンポジウム・講演会等					

2.5 計画期間

本計画の期間は、平成 21 年度から平成 25 年度の 5 か年とする。

ただし、本計画を実行する中で、変更が必要となった場合には、見直しを行なうものとする。

2.6 その他計画の実施に関し町が必要と認める事項

この計画に定める各事業については、沼田町地域公共交通活性化協議会において連絡調整を行いつつ、実施するものとする。

3. 沼田町の概況

3.1 位置、地形、気象

沼田町は北海道のほぼ中央、空知支庁管内の北西部に位置し、豊富な森林資源を有する山岳地帯に三方が占められ、その間を縫って幾多の小河川が町の南端を貫流する雨竜川に注いでおり、山は青く水は清い豊かな自然にまつまれた町である。

面積は 283.28km²（東西 16km・南北 20km）で、南部の平坦部は、広大な石狩平野の北端の一部で肥沃な水田地帯となっており、石狩川水系である雨竜川をへだてて秩父別町に接し、東は坊主山（標高 771.1m）をもって深川市と境界をわかち、西と北は北竜町・留萌・小平町と隣接している。

年間の最高気温は 33.1 度、最低気温は -21.3 度、累計降雪量は約 10m（平成 19 年）と道内でも寒冷で積雪の多い地帯となっている。

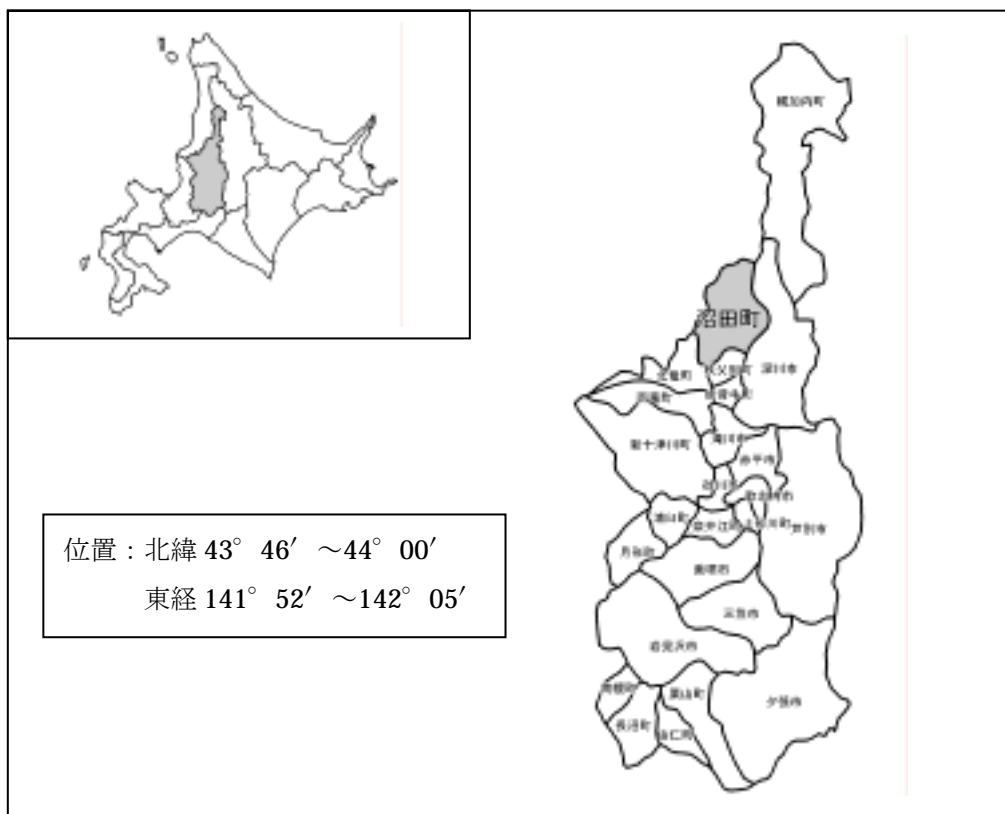
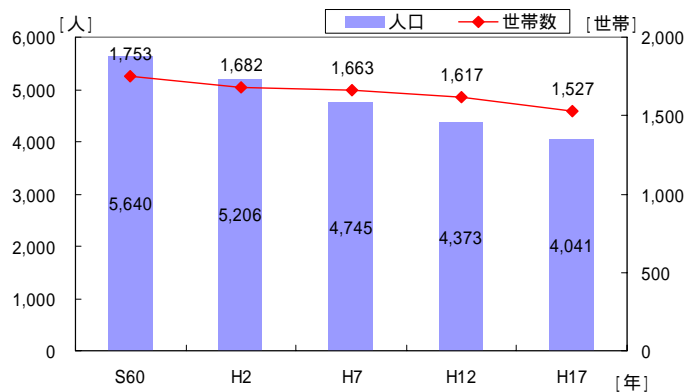


図 3-1 沼田町の位置

3.2 人口・世帯数

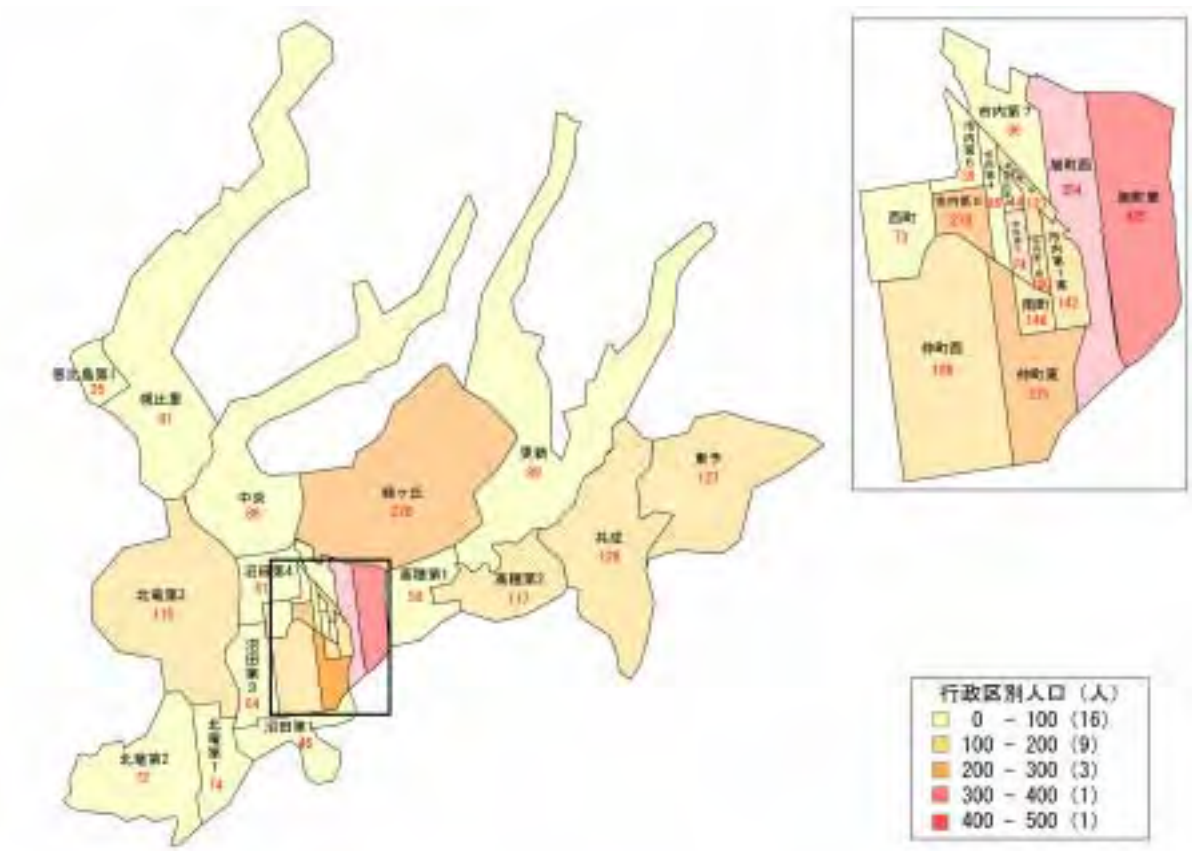
図 3-2は沼田町における昭和 60 年～平成 17 年の人口及び世帯数の推移を表したものである。昭和 60 年を基準年とすると、平成 17 年の人口は約 3 割減の 4,041 人となっている。また、世帯数においても、約 2 割減の 1,527 世帯となっている。

図 3-3は沼田町の行政区別の人口を表したものであるが、居住地域は広域に分散しており、低密度な居住形態となっている。



(出典：総務省統計局、国勢調査)

図 3-2 沼田町の人口・世帯数の推移

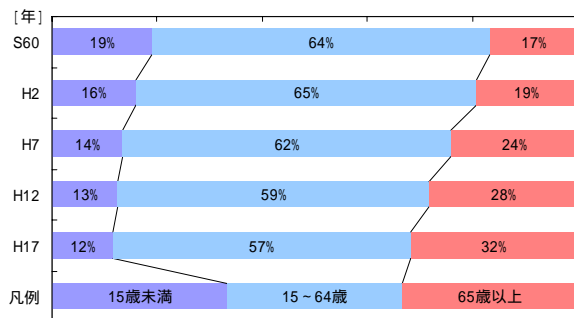


(資料：沼田町資料)

図 3-3 沼田町の行政区別人口

3.3 少子高齢化の状況

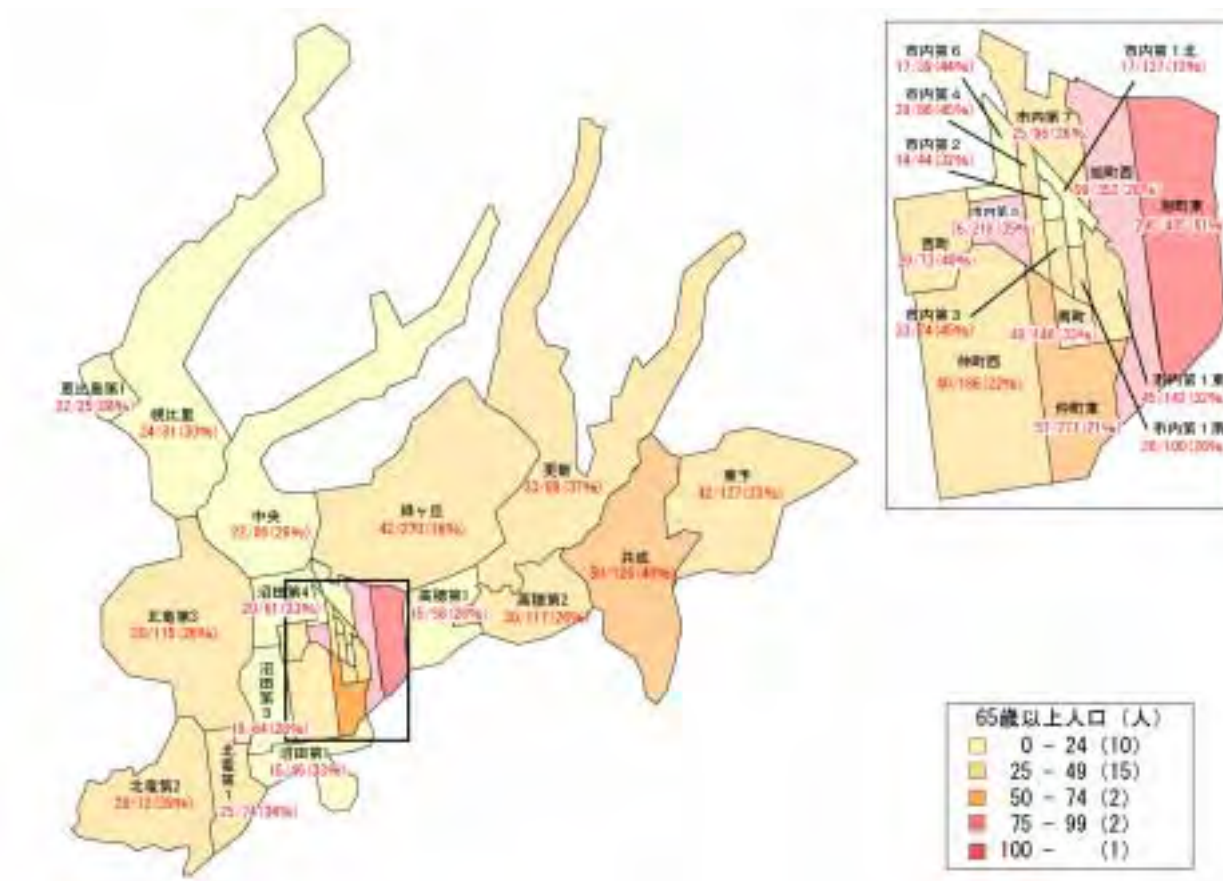
図 3-4は沼田町における昭和 60 年～平成 17 年の年齢階層別（3 区分）人口割合の推移を表したものである。昭和 60 年を基準とすると、平成 17 年においては 15 歳未満の人口が 7%減少、65 歳以上の人口が 15%増加となっており、少子高齢化が進行している状況である。



年		S60	H2	H7	H12	H17
15歳未満	人口	1,067	826	641	548	470
	構成比率	18.9%	15.9%	13.5%	12.5%	11.6%
15～64歳	人口	3,636	3,374	2,960	2,591	2,286
	構成比率	64.5%	64.8%	62.4%	59.2%	56.6%
65歳以上	人口	937	1,006	1,144	1,234	1,285
	構成比率	16.6%	19.3%	24.1%	28.2%	31.8%
合計	人口	5,640	5,206	4,745	4,373	4,041
	構成比率	100%	100%	100%	100%	100%

(出典：総務省統計局、国勢調査)

図 3-4 年齢階層別（3 区分）人口割合の推移



(資料：沼田町資料)

図 3-5 行政区別 65 歳以上人口

3.4 地域公共交通の概要

沼田町には、沼田町内を運行する町営バス、沼田町と深川市を結ぶ空知中央バス、JR 留萌本線が存在する。以下に概要を示す。



図 3-6 沼田町の公共交通

	5:30	6:00	6:30	7:00	7:30	8:00	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00	19:30	20:00	20:30	21:00										
環新線	下町			7:05 厚生病院 環新温泉					9:5 厚生病院 環新温泉							13:0 厚生病院 環新温泉							16:25 厚生病院 環新温泉																			
	上町			7:27 環新温泉 厚生病院					10:15 環新温泉 厚生病院							1:10 環新温泉 厚生病院							16:55 環新温泉 厚生病院				18:00 環新温泉 厚生病院															
更新線	下町			8:15 厚生病院			8:6 多摩志市街						12:15 厚生病院		12:6 多摩志市街				1:0 厚生病院			15:1 多摩志市街			17:15 厚生病院		17:2 多摩志市街		18:25 厚生病院		18:59 多摩志市街											
	上町			7:30 多摩志 厚生病院			8:02 多摩志 厚生病院		8:51 多摩志 厚生病院		9:19 多摩志 厚生病院			12:51 多摩志 厚生病院		13:19 多摩志 厚生病院			15:19 多摩志 厚生病院		15:35 多摩志 厚生病院			16:55 多摩志 厚生病院		17:7 多摩志 厚生病院		18:15 多摩志 厚生病院														
東子線	沼田駅前			7:23 町分線点			8:0 沼田幼稚園												1:0 沼田幼稚園			15:1 厚生病院			16:00 厚生病院		16:57 厚生病院															
	沼田駅前			6:55 沼田駅前		7:10 沼田市街			10:0 沼田駅前		10:55 豊水市街					13:0 沼田駅前		13:55 豊水市街				16:00 沼田駅前		16:22 沼田駅前		17:25 沼田駅前		17:0 豊水市街		18:15 沼田駅前		18:30 豊水市街										
北電線	沼田駅前			7:27 沼田駅前			8:01 沼田駅前					11:00 豊水市街		11:17 沼田駅前				1:00 豊水市街		1:17 沼田駅前					16:56 沼田駅前		17:15 豊水市街		17:5 沼田駅前		18:02 沼田駅前											
	沼田駅前			7:10 沼田駅前		7:0 沼田駅前		8:20 沼田駅前		8:50 沼田駅前		9:20 沼田駅前		9:50 沼田駅前		10:30 沼田駅前		11:20 沼田駅前		12:25 沼田駅前		12:55 沼田駅前		13:55 沼田駅前		15:20 沼田駅前		16:50 沼田駅前		17:20 沼田駅前		18:20 沼田駅前		18:50 沼田駅前		19:35 沼田駅前		20:05 沼田駅前				
空知中央バス	沼田駅前			6:35 沼田駅前		7:05 沼田駅前		7:5 沼田駅前		8:15 沼田駅前		8:5 沼田駅前		9:15 沼田駅前		10:15 沼田駅前		10:5 沼田駅前		11:50 沼田駅前		12:20 沼田駅前		13:20 沼田駅前		13:50 沼田駅前		1:5 沼田駅前		15:15 沼田駅前		16:15 沼田駅前		16:5 沼田駅前		17:5 沼田駅前		18:15 沼田駅前		19:00 沼田駅前		19:30 沼田駅前
	沼田駅前			6:35 沼田駅前		7:05 沼田駅前		7:5 沼田駅前		8:15 沼田駅前		8:5 沼田駅前		9:15 沼田駅前		10:15 沼田駅前		10:5 沼田駅前		11:50 沼田駅前		12:20 沼田駅前		13:20 沼田駅前		13:50 沼田駅前		1:5 沼田駅前		15:15 沼田駅前		16:15 沼田駅前		16:5 沼田駅前		17:5 沼田駅前		18:15 沼田駅前		19:00 沼田駅前		19:30 沼田駅前
JR	留萌駅		6:00 増毛行				8:20 留萌行						11:23 留萌行				13:38 増毛行							16:23 増毛行				18:26 増毛行		19:29 留萌行		20:2 増毛行										
	留萌駅		6:30 深川行		7:29 深川行			8:53 深川行		10:10 深川行				12:55 深川行		1:12 深川行								16:56 深川行			18:57 深川行		20:55 深川行													

図 3-7 路線別発着時刻一覧表

(1) 沼田町営バス

沼田町には、市街地～幌新温泉間を結ぶ幌新線、市街地～多度志間を結ぶ更新線（多度志線）、市街地～東予間を結ぶ東予線、市街地～碧水間を結ぶ北竜線の4路線が存在する。各路線の運行便数は、幌新線・更新線が10便、東予線が3便、北竜線が11便となっており、通勤通学の時間帯や帰宅の時間帯での運行が多くなっている。運賃は北竜線以外の路線が100円であり、北竜線においては沼田町から北竜町までが200円、沼田町から雨竜町までが300円となっている。なお、幌新線及び更新線においては地元タクシー会社に運行を委託している。

図3-8は平成18年度及び平成19年度における町内バスの乗車実績を表したものである。乗車人数はほぼ同じであるが、一般利用者が増加し、スクールバス利用者が減少している。

図3-9は、平成18年度及び平成19年度における路線別の町内バスの乗車実績を表したものである。最も利用者数が多い路線は幌新線となっている。また、利用者数が増加している路線は、幌新線、更新線、中央線であった。

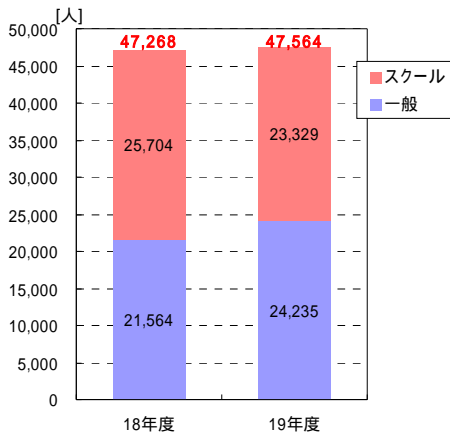


図 3-8 乗車実績（全体）

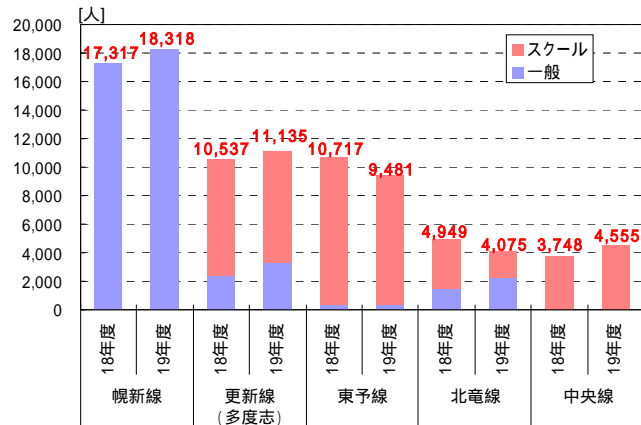


図 3-9 乗車実績（路線別）

図3-10は平成18年度及び平成19年度における町営バスの料金収入を比較したものである。普通旅客料金収入は減少しているが、定期券及び回数券の収入は増加している。

図3-11は、平成18年度及び平成19年度における路線別の料金収入を比較したものである。幌新線、東予線においては、料金収入が減少しているが、更新線（多度志）、北竜線においては、料金収入が増加している。

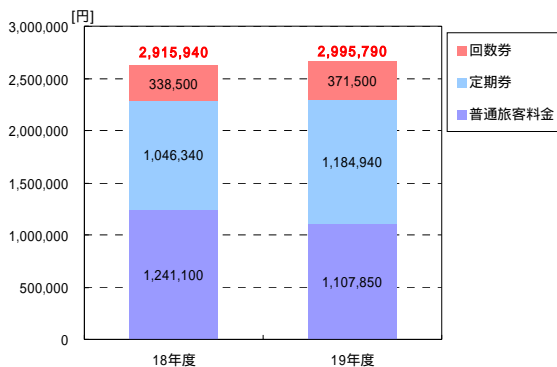


図 3-10 料金収入の推移（全体）

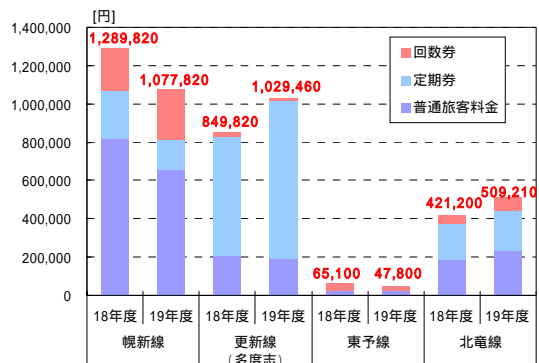


図 3-11 料金収入の推移（路線別）

(2) 空知中央バス

空知中央バスで運行している沼田線は、沼田町と深川市を結ぶ路線である。運行便数は上下線ともに10便ずつとなっており、運賃は160～450円である。また、沼田町と北竜町を結ぶ北竜線が存在したが、平成20年3月に廃止され、現在は町が路線を引き継ぎ運行している。

(3) JR 留萌本線

JR 留萌本線は主に深川市や滝川市への移動に利用され、沼田町内には石狩沼田駅、真布駅、恵比島駅の3つが存在する。運行本数は増毛方面が8本、深川方面が6本となっている。

3.5 現況交通実態調査及び住民アンケート調査の概要

平成20年9月に実施した施設利用実態調査、バス利用実態調査及び平成20年11月に実施した沼田町の全世帯を対象とした住民アンケート調査の結果概要を以下に示す（詳細は参考資料参照）。

(1) 施設利用実態調査

施設利用実態調査の結果によると、施設の近隣にバス停があるにも関わらず交通手段は徒歩や自転車、自動車为主となっており、路線バスの利用状況は2%にも満たない状況である。

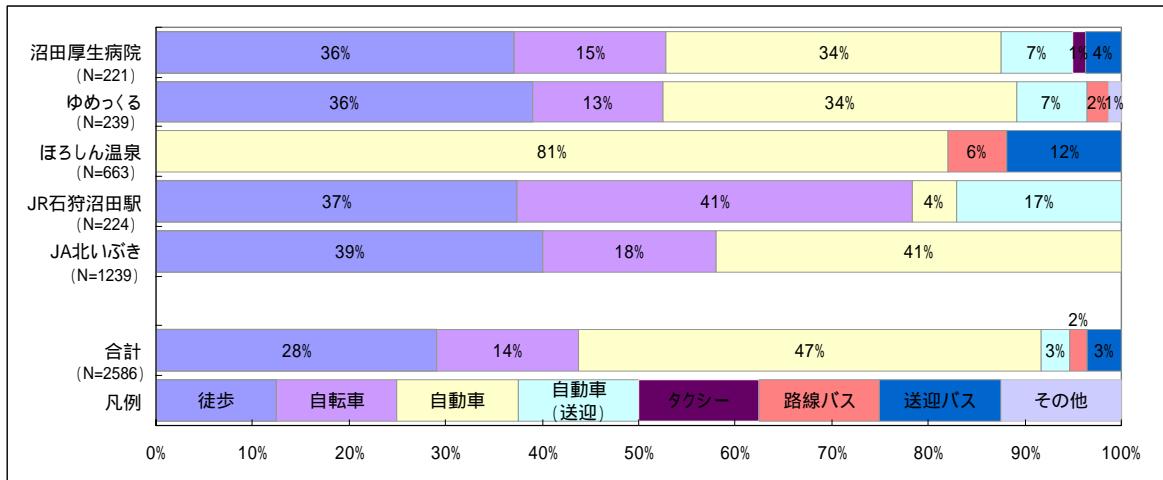


図 3-12 交通手段別施設利用状況

(2) バス利用実態調査

バス利用実態調査結果によると、バス利用者については、路線によって平均乗車人員に差があるものの、各路線ともに通学目的での利用が主となっている。以下に路線別の傾向を整理する。

【幌新線】

下り（沼田⇒幌新温泉）では、2便（9：45 発）が、上り（幌新温泉⇒沼田）では4便（16：55 発）の利用者が最も多かった。また、利用目的は私用が多く主に幌新温泉の利用者となっており、利用者属性としては高齢者が多く見られた。

【更新線】

下り（沼田⇒多度志）では、4便（14：40 発）が、上り（多度志⇒沼田）では1便（7：30 発）の利用者が最も多かった。小学校前での乗り降りが多く、小学生の通学が多く見られた。

【東予線】

1便（7：23 発）の利用者が最も多かった。利用者は小学生及び小学生以下が多く見られ、更新線と同様に通学での利用が多くなっている。

【北竜線】

沼田⇒北竜方面は利用者が少なく、1便（6：55 発）、3便（13：40 発）、6便（18：15 発）それぞれ1名ずつの利用だった。また、北竜方面⇒沼田でも、1便（7：37 発）の利用者のみとなっており、4路線のうち最も利用者の少ない路線となっている。

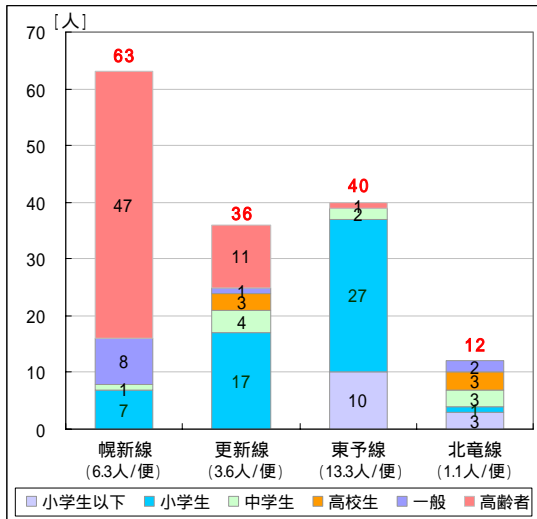


図 3-13 路線別バス利用者数

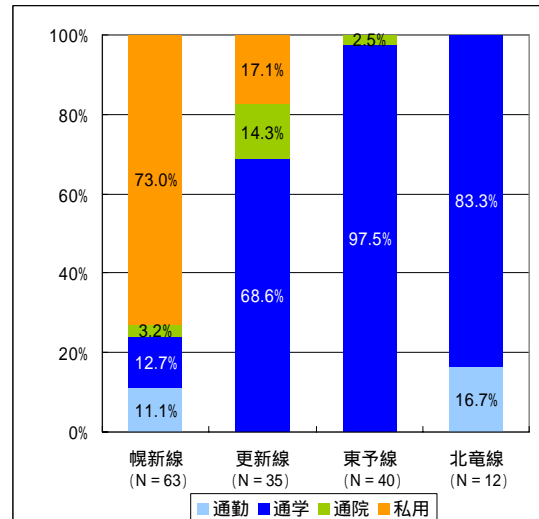


図 3-14 路線別バス利用者の目的構成比

(3) 住民アンケート調査

住民アンケート調査で得られた結果の要点を以下に整理する。

沼田町内・深川市への移動が大部分を占める

通勤・通学においては約 8 割が沼田町内での移動、買物・通院行動に関しては、沼田町内の移動と深川市への移動がそれぞれ約半分の割合となっている。

自動車への依存度が高い

自動車免許を持っている住民は約 7 割で、そのうち約 9 割が「自由に使える車がある」と回答しており、また、通勤・通学、買い物、通院時の利用交通手段も自家用車が最も多く依存度が高い傾向となっている。

町営バスの利用者が少ない

町営バスの利用については、回答者の 6 割が利用していない状況であり、町営バスを利用しない理由としては他の交通手段（主に自動車）を利用するからが多くなっている。

町営バスへの必要意識は高い

町営バス利用者は少ない状況であるが、町営バスへの必要意識は高く、約 7 割が「必要である」と回答しており、自由回答においても「町営バスの必要性」に関する内容が多くなっている。

3.6 沼田町における都市・交通課題の整理

沼田町の現況及び各調査結果から、沼田町における交通課題を整理する。

(1) 厳しい財政状況

町営バスが運行（4路線）されているが、赤字経営を強いられており、効率的な運行体制の構築が必要となっている。

(2) 少子高齢化の進展

地域の少子高齢化が進む中、交通弱者の生活の足を確保することが急務となっており、住民ニーズに即した運行が必要となっている。

(3) 居住地域の分散

居住地域が広域に分散し低密度な居住形態となっているため、既存の公共交通でカバーしきれない交通空白・不便地域が存在している。

(4) 公共交通のサービスレベルの低下

空知中央バスによって運行されていた北竜線が廃止されたことによる地域公共交通のサービスレベルの低下が懸念される。

(5) 町営バスとJRの接続が悪い

通勤・通学時におけるJRとバスのアクセス性が低く、非効率的な送迎交通や長距離自転車・徒歩移動等が発生している。

(6) 施設利用時における町営バスの利用者が少ない

施設利用実態調査の結果によると、施設の近隣にバス停があるにも関わらず交通手段は徒歩や自転車、自動車为主となっており、路線バスの利用状況は2%にも満たない状況である。

(7) 利用目的が通学に偏重

バス利用者については、路線によって平均乗車人員に差があるものの、各路線ともに通学目的での利用が主となっており、買い物・通院などの利用が少ない状況である。

(8) 自家用車への依存度が高い

自動車免許を持っている住民は約7割で、そのうち約9割が「自由に使える車がある」と回答しており、また、通勤・通学、買い物、通院時の利用交通手段も自家用車が最も多く依存度が高い傾向となっている。

4. 参考資料

4.1 施設利用実態調査

(1) 調査概要

調査の背景

過疎化・高齢化が進む中、地域公共交通を維持・確保し、高齢者の通院・買い物の外出対策、児童・生徒の通学対策、中心市街地の活性化、交通空白・不便地域の解消など、これらの地域課題に対応していくための方策を検討していくことが、喫緊の課題である。

そこで、バス路線の見直しやバス運行便数の再検討など、より便利なバスサービスを検討するための基礎資料を得るために、施設利用実態調査を実施する。

調査の目的

沼田町内の調査対象施設において、どのような交通手段で来訪・帰宅しているのか、また、どのくらいの人数が施設を利用しているのか等を調査し、町内バスの運行計画を検討する上での基礎資料を得ることを目的とする。

調査日時

調査日 平成 20 年 9 月 17 日（水）

調査時間帯 6：00～21：00

表 4-1 調査対象施設及び調査時間帯

施設名称	調査時間帯
1)沼田厚生病院	8：30～16：30（8時間）
2)ゆめっくる	9：00～18：30（9時間30分）
3)ほろしん温泉ほたる館	10：00～21：00（11時間）
4)JA 北いぶき	10：00～20：00（10時間）
5)JR 石狩沼田駅	6：00（始発）～20：55（終発）（15時間）

調査対象箇所



図 4-1 調査対象箇所

(2) 調査結果

施設別利用者数（出入合計）

図 4-2は施設別の利用者数の出入合計を表したものである。JA北いぶきの利用者数が最も多く、次いでほろしん温泉という結果であった。

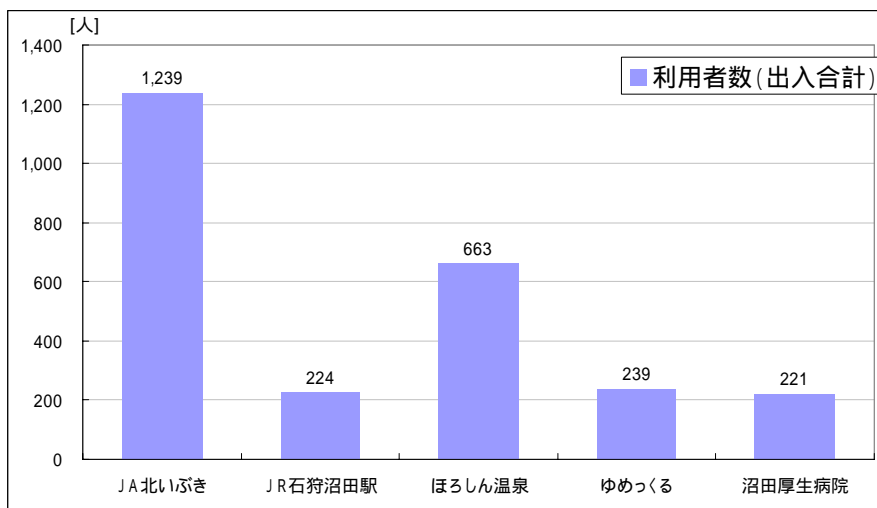


図 4-2 施設別利用者数（出入合計）

表 4-2 時間帯別施設利用状況

時間帯	施設利用状況														
	JA北いぶき			JA石狩沼田駅			ほろしん温泉 ほたる館			ゆめっくる			沼田厚生病院		
	入	出	合計	入	出	合計	入	出	合計	入	出	合計	入	出	合計
6:00 ~ 7:00				13	0	13									
7:00 ~ 8:00				53	1	54							7	0	7
8:00 ~ 9:00				12	8	20							24	4	28
9:00 ~ 10:00	77	59	136	2	0	2				8	6	14	18	22	40
10:00 ~ 11:00	59	66	125	2	0	2	65	4	69	13	11	24	19	20	39
11:00 ~ 12:00	56	51	107	1	4	5	32	6	38	4	6	10	7	9	16
12:00 ~ 13:00	75	70	145	1	0	1	30	17	47	9	19	28	7	1	8
13:00 ~ 14:00	59	44	103	7	7	14	31	22	53	3	8	11	19	13	32
14:00 ~ 15:00	74	70	144	4	2	6	23	28	51	28	12	40	9	17	26
15:00 ~ 16:00	64	69	133	2	0	2	27	57	84	12	8	20	7	11	18
16:00 ~ 17:00	67	70	137	7	26	33	41	38	79	19	26	45	2	5	7
17:00 ~ 18:00	58	56	114	0	0	0	41	22	63	6	30	36			
18:00 ~ 19:00	40	55	95	2	25	27	32	25	57	9	2	11			
19:00 ~ 20:00				1	24	25	30	34	64						
20:00 ~ 21:00				1	19	20	4	45	49						
21:00 ~ 22:00								9	9						
日合計	629	610	1,239	108	116	224	356	307	663	111	128	239	119	102	221

施設別利用者数（JA 北いぶき）

JA 北いぶきにおいては、一日を通して利用者が多く、交通手段は自動車（自分で運転または同乗）と徒歩が多かった。

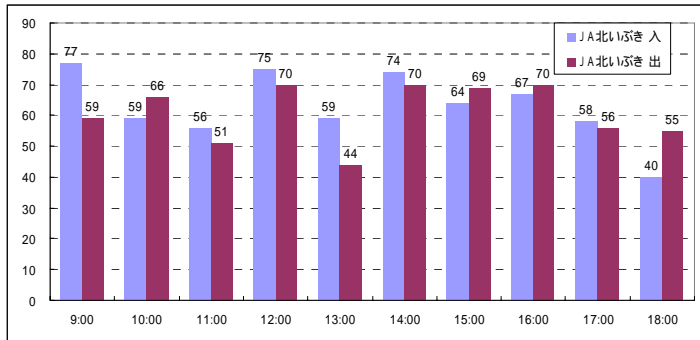


図 4-3 時間帯別利用者数（JA 北いぶき）

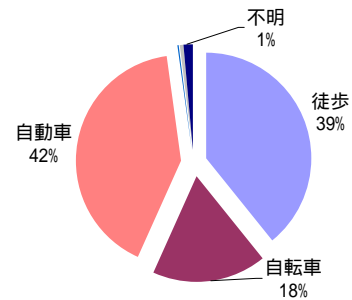


図 4-4 交通手段分担率（JA 北いぶき）

JR 石狩沼田駅

“入”では7時台、“出”では16時台と18～20時台の利用者が多かった。交通手段は徒歩・自転車が多くなっており、また、自動車（送迎）も約2割ほど見られた。

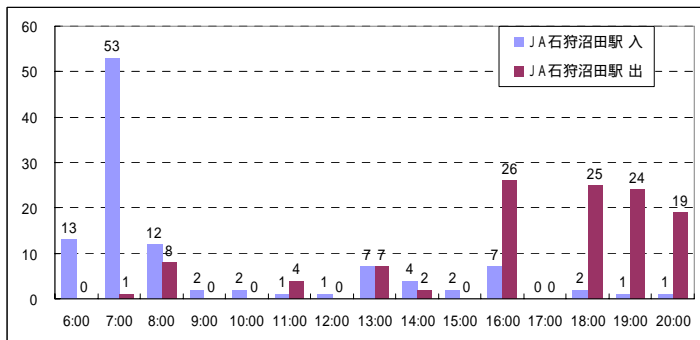


図 4-5 時間帯別利用者数（JR 石狩沼田駅）

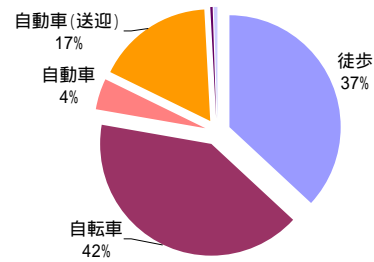


図 4-6 交通手段分担率（JR 石狩沼田駅）

ほろしん温泉ほたる館

“入”では10時台、“出”では15時台と20時台の利用者が多かった。交通手段は自動車（自分で運転または同乗）が多くなっており、また、送迎バス・路線バスの利用も約2割ほど見られた。

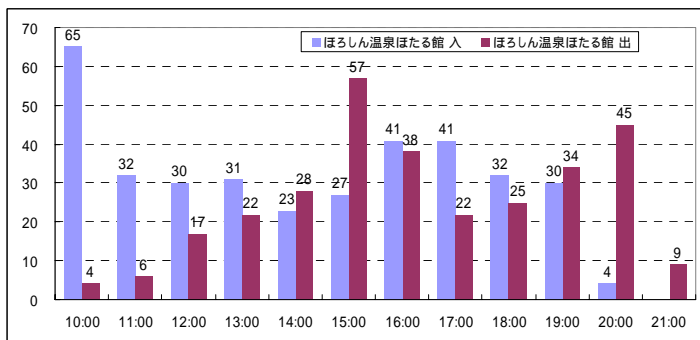


図 4-7 時間帯別利用者数（ほろしん温泉）

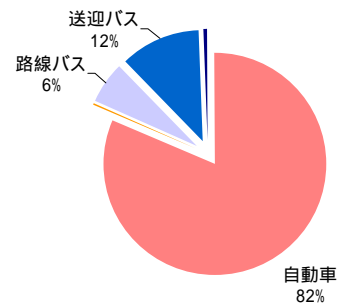


図 4-8 交通手段分担率（ほろしん温泉）

ゆめっくる

“入”では14時台、“出”では、16～17時台の利用者が多くなっていた。交通手段は、徒歩、自動車（自分で運転または同乗）が多かった。

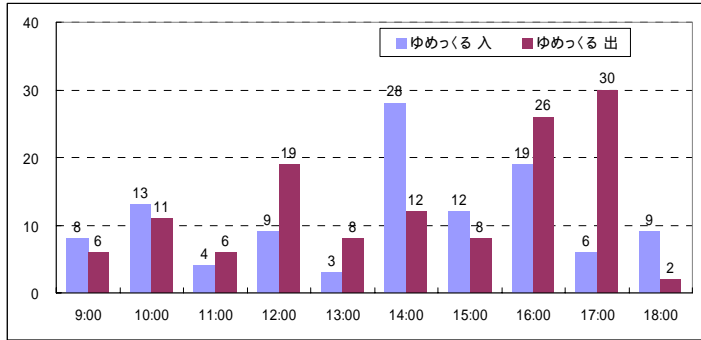


図 4-9 時間帯別利用者数 (ゆめっくる)

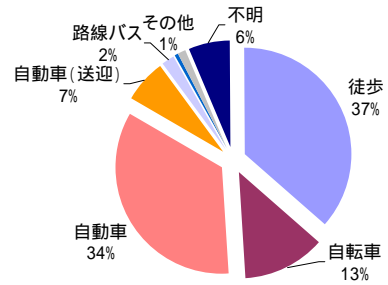


図 4-10 交通手段分担率 (ゆめっくる)

沼田厚生病院

“入”では8時台、“出”では、9～11時台の利用者が最も多く、交通手段は徒歩と自動車（自分で運転または同乗）が多かった。

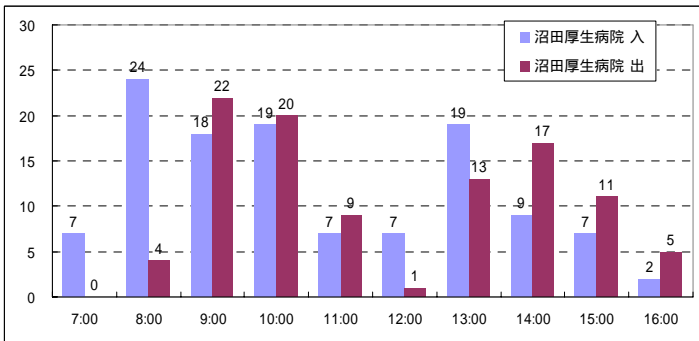


図 4-11 時間帯別利用者数 (沼田厚生病院)

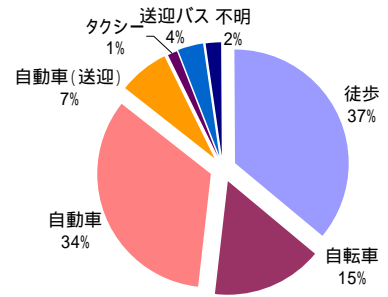


図 4-12 交通手段分担率 (沼田厚生病院)

4.2 バス利用実態調査

(1) 調査概要

調査の背景

過疎化・高齢化が進む中、地域公共交通を維持・確保し、高齢者の通院・買い物の外出対策、児童・生徒の通学対策、中心市街地の活性化、交通空白・不便地域の解消など、これらの地域課題に対応していくための方策を検討していくことが、喫緊の課題である。

そこで、バス路線の見直しやバス停の位置の再検討など、より便利なバスサービスを検討するための基礎資料を得るために、バス利用実態調査を実施する。

調査の目的

バスの利用者属性（性別・年齢等）やバス停別の乗降者数、乗車区間等のバス利用実態を把握することを目的とする。

調査日時

調査日 平成 20 年 9 月 17 日（水）

調査時間帯 7：00～19：00（始発から終発まで）

調査対象路線

幌新線、更新線、東予線、北竜線の計 4 路線、全便を対象とする。

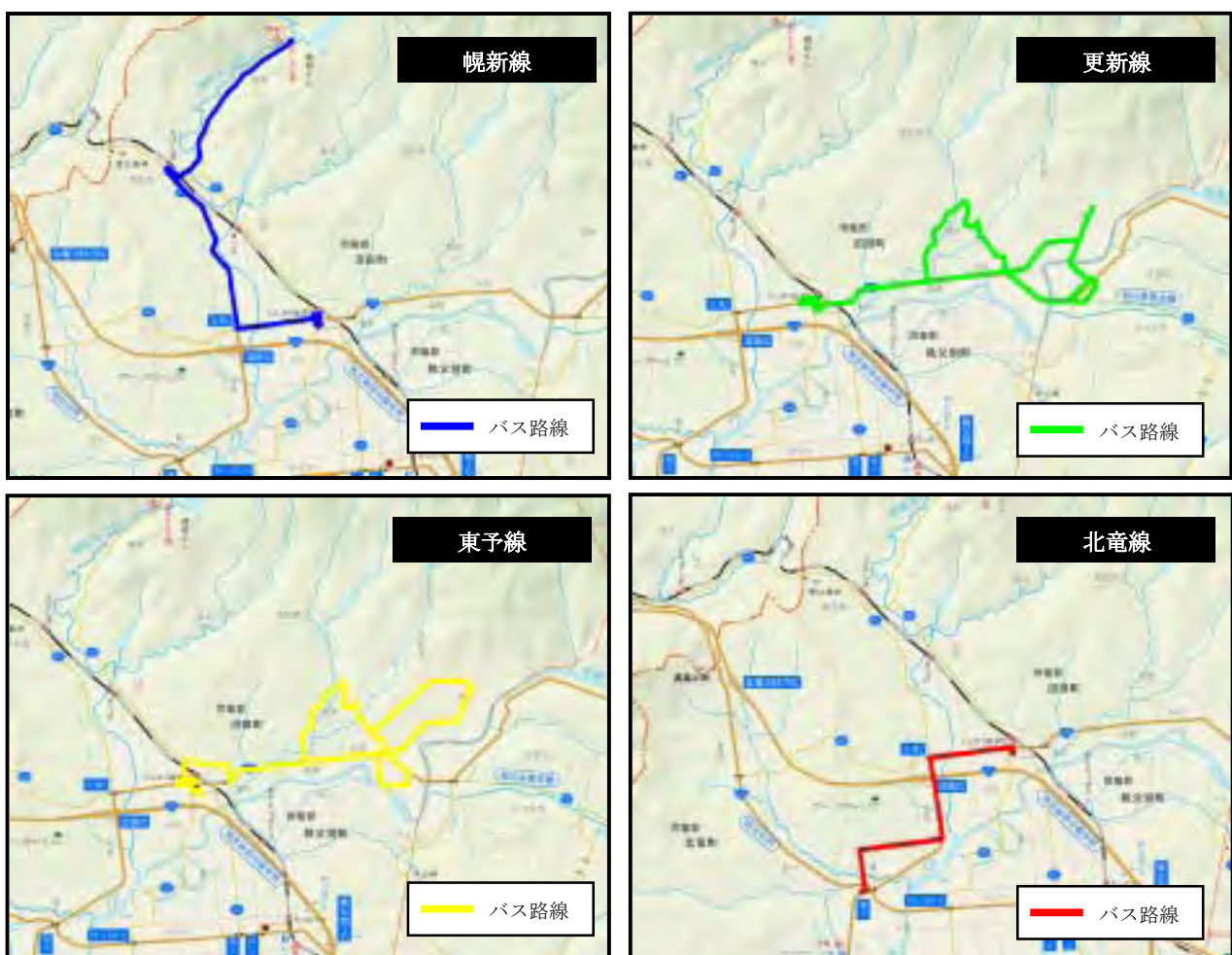


図 4-13 調査対象路線

(2) 調査結果

バス利用状況

バス利用状況の結果を表 4-3に示す。最も利用者が多い路線は幌新線であり、一日あたりの利用者数は63人であった（平均乗車密度は6.3人/便）。また、東予線は平均乗車密度が4路線中最も高くなっていた（平均乗車密度13.3人/便）。図 4-15はバス利用者の目的構成比を表したものとなっており、路線によって平均乗車人員に差があるものの、各路線ともに通学目的での利用が主となっている。

表 4-3 バス利用状況

時間帯	バス利用状況															
	幌新線				更新線				東予線		北竜線					
	上り(5便)		下り(5便)		上り(5便)		下り(5便)		上り(1便)	下り(2便)	上り(5便)		下り(6便)			
	便	利用者数	便	利用者数	便	利用者数	便	利用者数	便	利用者数	便	利用者数	便	利用者数		
6:00 ~ 7:00													6:55	1		
7:00 ~ 8:00	7:27	7	7:05	0	7:30	16				7:23	25	7:37	9			
8:00 ~ 9:00					8:51	5	8:15	0								
9:00 ~ 10:00			9:45	15												
10:00 ~ 11:00	10:15	3											10:40	0		
11:00 ~ 12:00												11:00	0			
12:00 ~ 13:00					12:51	1	12:15	1								
13:00 ~ 14:00			13:40	6									13:40	1		
14:00 ~ 15:00	14:10	6					14:40	7		14:44	10	14:00	0			
15:00 ~ 16:00					15:19	0										
16:00 ~ 17:00	16:55	12	16:25	7					16:00	5		16:58	0	16:00	0	
17:00 ~ 18:00			17:30	3	17:47	0	17:15	4				17:45	0	17:25	0	
18:00 ~ 19:00	18:00	4					18:25	2					18:15	1		
上下別合計[人]	32		31		22		14		5		35		9		3	
上下別平均乗車密度[人/便]	6.4		6.2		4.4		2.8		5.0		17.5		1.8		0.5	
路線別合計[人]	63				36				40				12			
路線別平均乗車密度[人/便]	6.3				3.6				13.3				1.1			

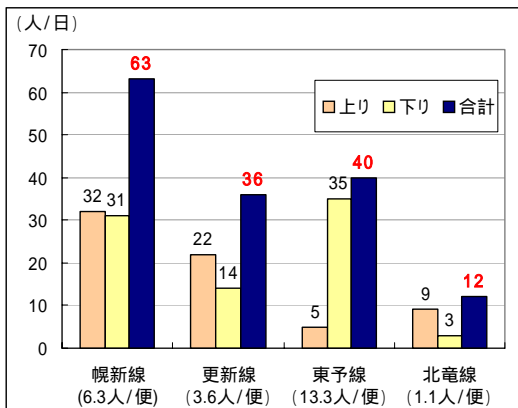


図 4-14 路線別バス利用者数

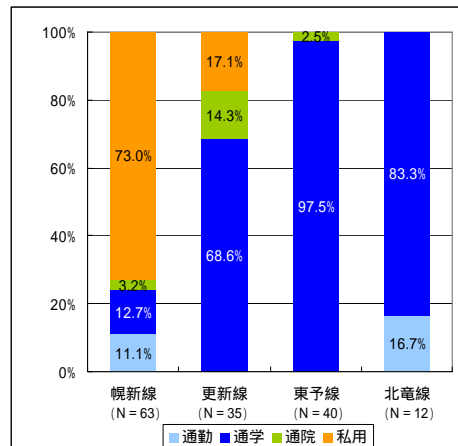


図 4-15 路線別バス利用者数の目的構成比

バス利用 OD

図 4-20及び図 4-21は幌新線の乗車区間を表したOD表である。上下線ともに「幌新温泉」と「農協前」・「沼田小学校」の間の利用が多くなっている。

下り (沼田 幌新温泉) 合計	降 車																				合計					
	厚生病院	ゆめつくる	農協前	沼田駅前	4丁目	沼田小学校	体育館前	工業団地前	梅の沢	桜の沢	砂利川	フリー乗降	恵比島4会館	フリー乗降	牧場前	永徳寺	恵比島駅前	活性化センター	恵比島第3	フリー乗降		伊東橋	本通り	幌新第1	幌新温泉	
厚生病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	3
ゆめつくる		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	1	5
農協前			0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	7	9
沼田駅前				0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3
4丁目					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沼田小学校						0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	9
体育館前							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
工業団地前								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
梅の沢									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
桜の沢										0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
砂利川											0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
フリー乗降												0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
恵比島4会館													0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
フリー乗降														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牧場前															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
永徳寺																0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
恵比島駅前																	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
活性化センター																		0	0	0	0	0	0	0	0	0
恵比島第3																			0	0	0	0	0	0	0	0
フリー乗降																				0	0	0	0	0	0	0
伊東橋																					0	0	0	0	0	0
本通り																						0	0	0	0	0
幌新第1																							0	0	0	0
幌新温泉																								0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	1	0	0	2	1	0	2	0	0	0	22	31	

図 4-20 幌新線（下り）

上り (幌新温泉 沼田) 合計	降 車																				合計						
	幌新温泉	幌新第1	本通り	伊東橋	フリー乗降	恵比島第3	活性化センター	恵比島駅前	永徳寺	牧場前	フリー乗降	恵比島4会館	フリー乗降	砂利川	フリー乗降	桜の沢	梅の沢	工業団地前	体育館前	沼田小学校		4丁目	農協前	沼田駅前	ゆめつくる	厚生病院	
幌新温泉	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7	1	7	2	0	2	21
幌新第1		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
本通り			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊東橋				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
フリー乗降					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1
恵比島第3						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
活性化センター							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
恵比島駅前								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
永徳寺									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
牧場前										0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
フリー乗降											0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
恵比島4会館												0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
フリー乗降													0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	3	
砂利川														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
フリー乗降															0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	
桜の沢																0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
梅の沢																	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工業団地前																		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
体育館前																			0	0	0	0	0	0	0	0	0
沼田小学校																				0	0	0	0	0	0	0	0
4丁目																					0	0	0	0	0	0	0
農協前																						0	0	0	0	0	0
沼田駅前																							0	0	0	0	0
ゆめつくる																								0	0	0	0
厚生病院																									0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	11	1	7	4	2	4	32	

図 4-21 幌新線（上り）

図 4-22及び図 4-23は更新線の乗車区間を表した OD 表である。下りにおいては、「沼田小学校」と「旭町吉田宅前」の利用が多くなっており、上りにおいては、「旭町」・「旭町吉田宅前」と「沼田小学校」の利用が多くなっている。

下り (沼田 更新 多度志) 合計	降 車																				合 計														
	厚生病院	ゆめつくる	沼田小学校	農協前	沼田駅前	川崎商店前	旭町	旭町吉田宅前	高穂1	高穂2	月見橋	更新第1	中更新	更新第3	更新高台	更新第2	睦橋	安達	神社前	共成		中島入口	共成第1	共成第2	東予	中東予	東予会館前	多度志	多度志市街						
厚生病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
ゆめつくる		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
沼田小学校			0	0	0	0	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
農協前				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
沼田駅前					0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0					
川崎商店前						0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
旭町							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
旭町吉田宅前								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
高穂1									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
高穂2										0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
月見橋											0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
更新第1												0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
中更新													0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
更新第3														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
更新高台															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
更新第2																0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
睦橋																	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
安達																		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
神社前																			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
共成																				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
中島入口																					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
共成第1																						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
共成第2																							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
東予																								0	0	0	0	0	0	0	0	0			
中東予																									0	0	0	0	0	0	0	0			
東予会館前																										0	0	0	0	0	0	0	0		
多度志																											0	0	0	0	0	0	0	0	
多度志市街																												0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	2	1	1	1	0	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	14		

図 4-22 更新線（下り）

上り (多度志 更新 沼田) 合計	降 車																				合 計																	
	多度志	多度志市街地	東予会館前	中東予	東予	共成第2	共成第1	中島入口	共成	町分岐点	神社前	安達	睦橋	更新第2	更新高台	更新第3	中更新	更新第1	月見橋	フリー乗降		高穂2	高穂1	旭町吉田宅前	旭町	フリー乗降	中学校前	一の薬局前	沼田小学校	沼田駅前	厚生病院							
多度志	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
多度志市街地		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2				
東予会館前			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2				
中東予				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
東予					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
共成第2						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
共成第1							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
中島入口								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
共成									0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2		
町分岐点										0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
神社前											0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
安達												0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
睦橋													0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1			
更新第2														0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
更新高台															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
更新第3																0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
中更新																	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2			
更新第1																		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
月見橋																			0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1			
フリー乗降																				0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	3	0	3		
高穂2																					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
高穂1																						0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3	0	3		
旭町吉田宅前																							0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	4	0	4		
旭町																								0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1		
フリー乗降																										0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中学校前																											0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一の薬局前																												0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
沼田小学校																													0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沼田駅前																														0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生病院																															0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	3	0	13	0	0	22			

図 4-23 更新線（上り）

図 4-26及び図 4-27は北竜線の乗車区間を表した OD 表である。「沼田駅前」の乗降客数が多くなっているが、一便あたりの平均乗車人数は 1.1 人であり、利用者数はあまり多くないようである。

(沼田町 北竜方面) 合計		降 車														合計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
		沼田駅前	役場通	沼田高校前	体育館前	工業団地前	北北竜	本願寺駅通前	波止場通	口美会館前	口美北線	碧水橋	碧水市街	北竜温泉	和	
乗車	1	沼田駅前	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	3
	2	役場通		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3	沼田高校前			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4	体育館前				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5	工業団地前					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6	北北竜						0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7	本願寺駅通前							0	0	0	0	0	0	0	0
	8	波止場通								0	0	0	0	0	0	0
	9	口美会館前									0	0	0	0	0	0
	10	口美北線										0	0	0	0	0
	11	碧水橋											0	0	0	0
	12	碧水市街												0	0	0
	13	北竜温泉													0	0
	合計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0

図 4-26 北竜線（下り）

(北竜方面 沼田町) 合計		降 車														合計					
		フリー乗降	和	北竜温泉	碧水市街	碧水橋	口美北線	口美会館前	フリー乗降	波止場通	本願寺駅通前	北北竜	工業団地前	体育館前	沼田高校前		フリー乗降	役場通	沼田駅前	フリー乗降	
乗車	フリー乗降		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
	1	和		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	2	北竜温泉			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3	碧水市街				0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	4	碧水橋					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	5	口美北線						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6	口美会館前							0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	フリー乗降									0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
	7	波止場通									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8	本願寺駅通前										0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9	北北竜											0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10	工業団地前												0	0	0	0	0	0	0	0
	11	体育館前													0	0	0	0	0	0	0
	12	沼田高校前														0	0	0	0	0	0
フリー乗降																0	0	3	3	0	
13	役場通																0	0	0	0	
14	沼田駅前																	0	0	0	
フリー乗降																			0	0	
合計			0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	5	9	

図 4-27 北竜線（上り）

4.3 住民アンケート調査

(1) 調査概要

調査目的

沼田町民の交通行動や地域交通へのニーズなどを把握するためにアンケート調査を実施し、バス路線の見直しやサービス改善に向けた検討を行う際の基礎資料を得ることを目的とする。

調査対象

沼田町内の全世帯（1,461世帯）を対象にアンケート調査を実施。調査票は各世帯に2部配付。

調査内容

沼田町民の交通行動やバス交通に対するニーズを把握するために、町内の全世帯を対象にアンケート調査を実施する。

■個人属性

性別、年齢、職業、住所、自動車免許の有無、自由に利用できる車の有無、自宅から最も近いバス停までの距離

■交通行動について

沼田町民の交通行動を把握するために、目的別（通勤・通学、買い物、通院）の外出頻度や利用交通手段などの設問項目を設ける。

1) 通勤・通学（通勤・通学者のみ）

- ・目的地、利用交通手段、その交通手段を利用する理由

2) 買い物

- ・外出頻度、外出する曜日、目的地、主に利用する施設名、施設滞在時間、利用交通手段
その交通手段を利用する理由

3) 通院

- ・外出頻度、外出する曜日、目的地、主に利用する施設名、施設滞在時間、利用交通手段
その交通手段を利用する理由

■町営バスの利用状況について

町営バスの利用頻度や、町営バスを利用しない理由を把握する。

■町営バスの必要性について

町営バスに対する町民の意識を把握するために、バスに対する必要性についての設問を設ける。

■町営バスの満足度について

現状の町営バスに対する満足度を把握するために、運行時間帯・運行間隔・料金・ルートについて5段階評価の設問を設定する。

■町営バスに対する意見や要望について

(2) 調査結果

アンケート回収率

アンケート調査票の回収状況を以下に示す。配布部数が 2,922 部、回収部数が 885 部であり、回収率は 30.3%であった。

表 4-4 アンケート調査票回収率

ID	行政区名	世帯数	配布部数	回収部数	回収率
1	市内 1 東	44	88	13	14.8%
2	市内 1 北	60	120	8	6.7%
3	市内 1 南	52	104	3	2.9%
4	市内 2	19	38	18	47.4%
5	市内 3	29	58	10	17.2%
6	南町	73	146	27	18.5%
7	市内 4	35	70	14	20.0%
8	市内 5	91	182	56	30.8%
9	市内 6	21	42	23	54.8%
10	市内 7	51	102	41	40.2%
11	緑ヶ丘	129	258	45	17.4%
12	旭町西	163	326	41	12.6%
13	旭町東	144	288	68	23.6%
14	沼田 1	14	28	10	35.7%
15	仲町東	111	222	112	50.5%
16	仲町西	65	130	59	45.4%
17	沼田 3	15	30	7	23.3%
18	沼田 4	18	36	1	2.8%
19	西町	38	76	49	64.5%
20	中央	21	42	12	28.6%
21	高穂 1	16	32	23	71.9%
22	高穂 2	26	52	26	50.0%
23	共成	39	78	57	73.1%
24	東予	35	70	39	55.7%
25	更新	28	56	10	17.9%
26	北竜 1	30	60	9	15.0%
27	北竜 2	23	46	26	56.5%
28	北竜 3	32	64	49	76.6%
29	恵比島 1	18	36	14	38.9%
30	幌比里	21	42	15	35.7%
合計		1461	2922	885	30.3%

個人属性

- 1) 性別
- 2) 年齢

回答者の性別・年齢は以下に示すとおりであり、男女別ではほぼ同じ割合を示している。また、回答者の年齢構成は、「70歳以上」が最も高く、次いで「60歳代」、「50歳以上」となっており、50歳以上の合計が全体の8割近くを占める結果となっている。

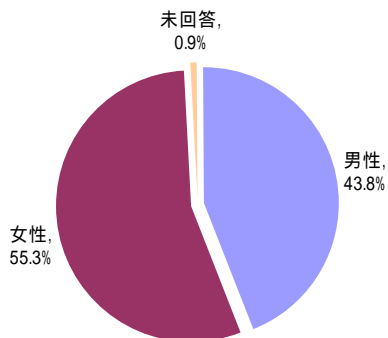


図 4-28 性別 (N = 885)

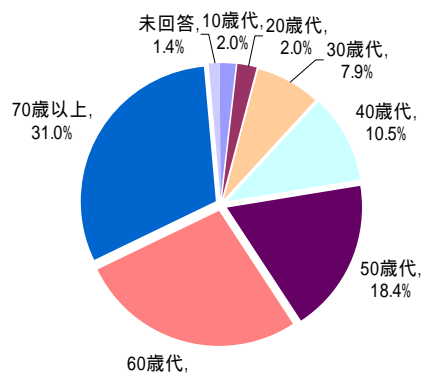


図 4-29 年齢 (N = 885)

- 3) 職業

回答者の職業は、「無職」が全体の約5割で最も多いほか、「自営業」についても全体の2割を占め多くなっており、他に「会社員、公務員等」の割合も目立つ。「無職」の被験者が多いことから、先に述べた年齢（50歳以上の回答者が多い）との関係も作用していることが伺える。

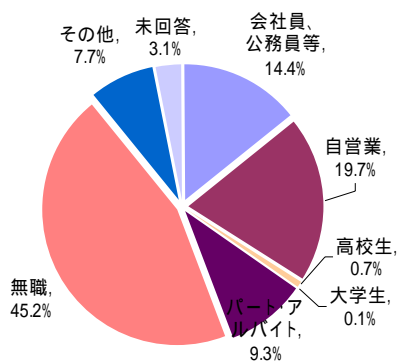


図 4-30 職業 (N = 885)

4) 居住地

回答者の居住地は、「仲町東」が112件と最も多くなっており、「旭町東」、「仲町西」、「共成」、「市内5」がそれぞれ50件以上となっている。

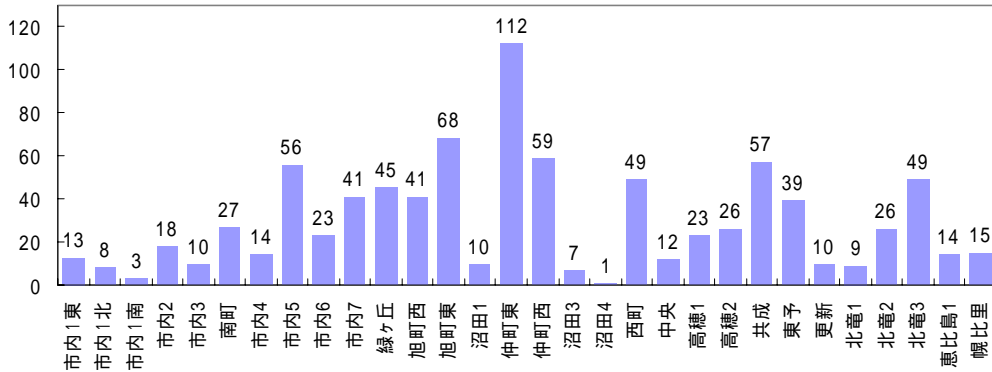


図 4-31 居住地 (N = 885)

5) 自家用車免許の有無

6) 自由に使える車の有無

自動車免許の有無では、「有り」と回答した被験者が全体の約7割を占めている。また、自動車免許を保有しており、自由に使える車を所有している回答者は全体の約9割となっていた。

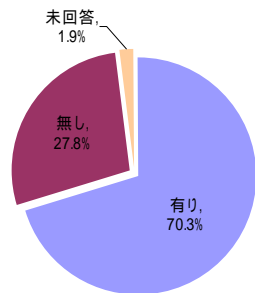


図 4-32 自動車免許の有無 (N = 885)

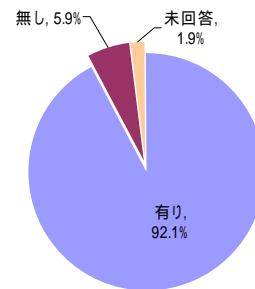


図 4-33 自由に使える車の有無 (N = 622)

7) 自宅からのバス停の距離

自宅からのバス停の距離は、「300m以内」が全体の約6割を占めており、「300m以上」の回答は全体の約2割であった。また、「家の近くにバス停はない」の回答は全体の約1割であった。

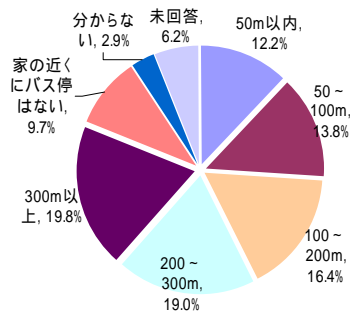


図 4-34 自宅からのバス停の距離 (N = 885)

通勤・通学時の交通行動

1) 目的地

通勤・通学時の目的地は「沼田町中心部」が全体の約半数を占め、次いで「沼田町郊外部」、
「深川市」がそれぞれ全体の約2割であった。

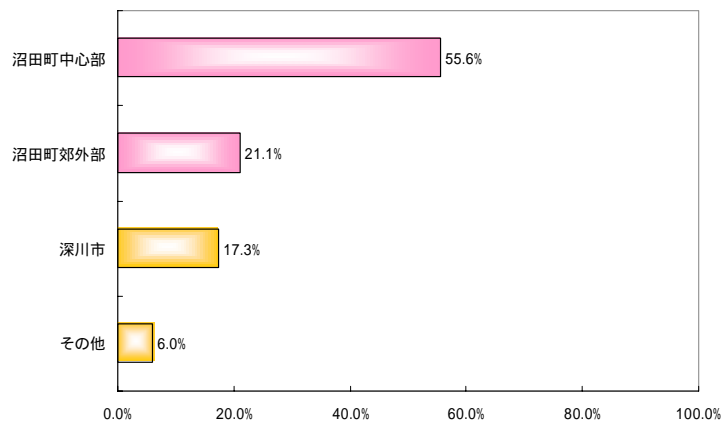


図 4-35 目的地（通勤・通学時）(N = 284)

2) 主な交通手段（複数回答）

通勤・通学時の主な交通手段は「自家用車（自分で運転）」が 56.3%と最も多く、次いで
「徒歩、自転車」が 37.3%という結果であった。また、「町営バス」は 11.3%であった。

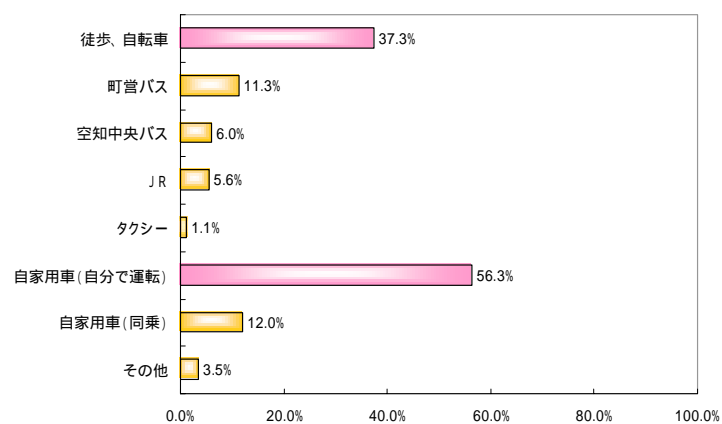


図 4-36 主な交通手段（通勤・通学時）(N = 378)

3) 2) で選んだ交通手段を利用する理由 (複数回答)

2) で選んだ交通手段を利用する理由としては「早く到着できる」が 39.1%と最も多くなっており、次いで「楽である」の回答が 36.6%という結果であった。

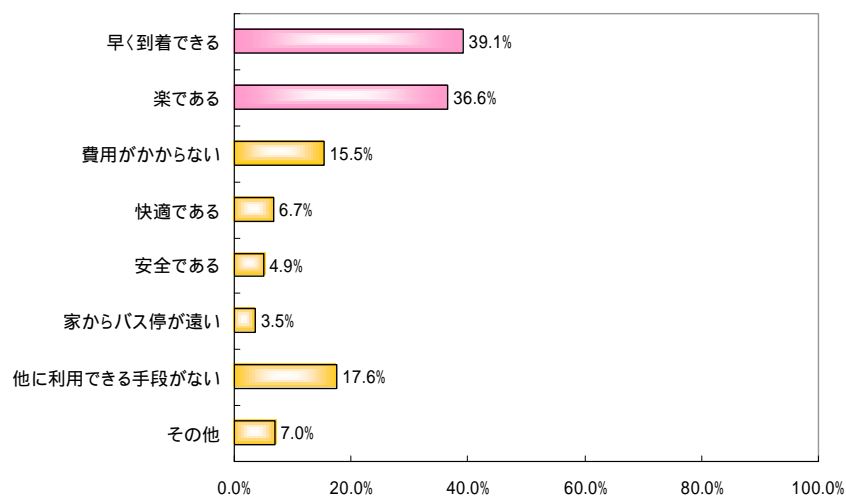


図 4-37 2)の交通手段を利用する理由 (通勤・通学時) (N = 372)

買い物時の交通行動

1) 買い物に行く回数

買い物に行く回数は、「週に 1、2 回」が 47.6%と最も多く、次いで「週に 3、4 回」が 15.4%という結果であった。

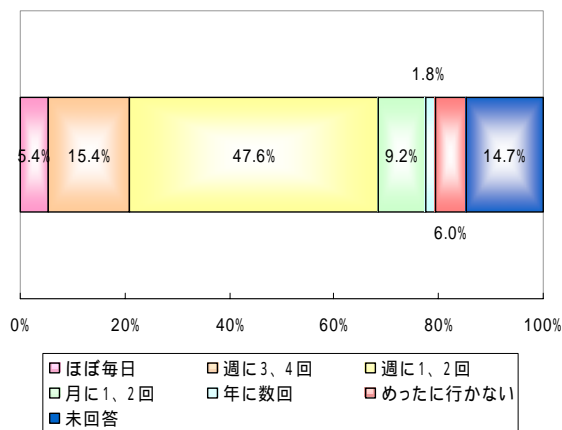


図 4-38 買い物に行く回数 (N = 885)

2) 買い物をする曜日（複数回答）

買い物をする曜日は、「とくに決まっていない」が73.7%と最も多くなっており、次いで、「土曜日」、「日曜日」が13.5%という結果であった。

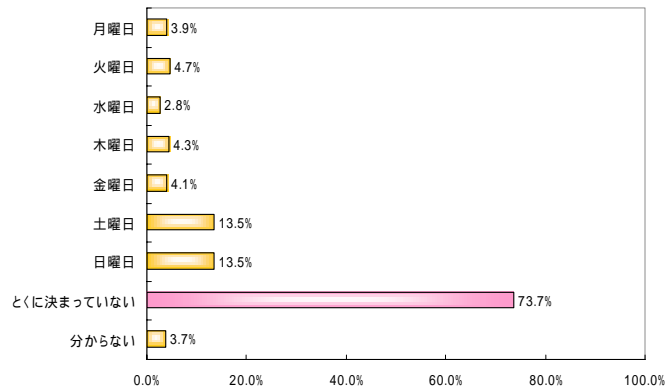


図 4-39 買い物をする曜日 (N = 946)

3) 買い物に行く場所

買い物に行く場所は「沼田町中心部」が46.2%と最も多く、次いで「深川市」が40.5%という結果であった。

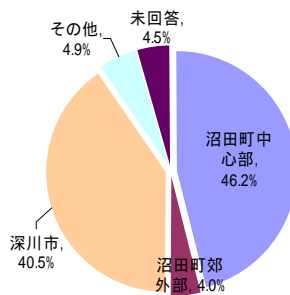


図 4-40 買い物に行く場所 (N = 885)

4) 主に使用する店舗名

買い物で主に使用する店舗としては、「JA 北いぶき」が最も多く、次いで「深川市ビッグハウス」という結果であった。また、「スーパーふじ深川店」や「マックスバリュース深川店」など、深川市の施設が多いようである。

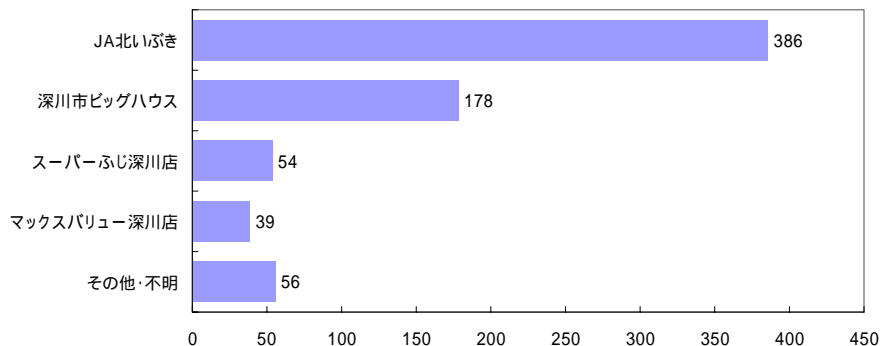


図 4-41 主に使用する店舗名（買い物）(N = 601)

5) 店舗に滞在する時間

買い物で店舗に滞在する時間は、「21～30分」が約4割と最も多く、次いで、「11～20分」が約2割という結果であった。

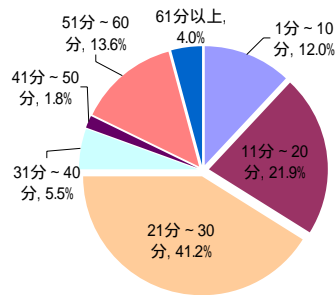


図 4-42 店舗に滞在する時間（買い物）(N = 668)

6) 主な交通手段（複数回答）

買い物時の主な交通手段は「自家用車（自分で運転）」が62.2%と最も多く、次いで「徒歩、自転車」が29.2%という結果であった。

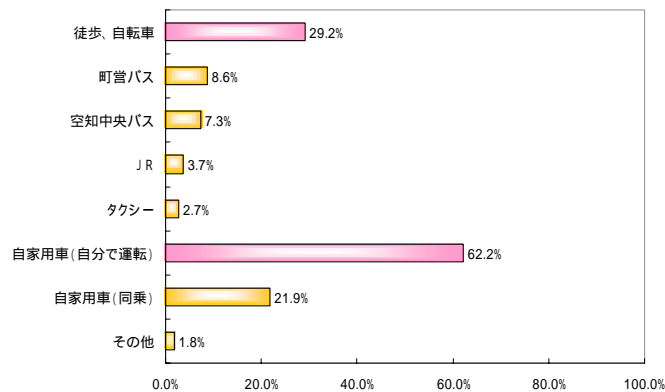


図 4-43 主な交通手段（買い物）(N = 1069)

7) 6) で選んだ交通手段を利用する理由（複数回答）

6) で選んだ交通手段を利用する理由としては「楽である」が52.9%と最も多くなっており、次いで「早く到着できる」の回答が48.8%という結果であった。

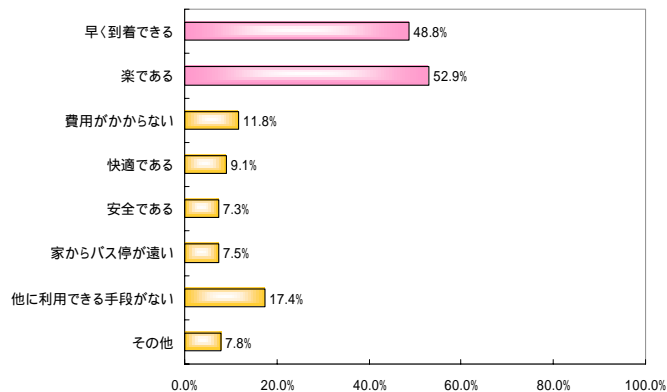


図 4-44 6) で選んだ交通手段を利用する理由 (N = 1130)

通院時の交通行動

1) 病院に行く回数

病院に行く回数は、「月に1、2回」が40.5%と最も多く、次いで「めったに行かない」が23.4%という結果であった。

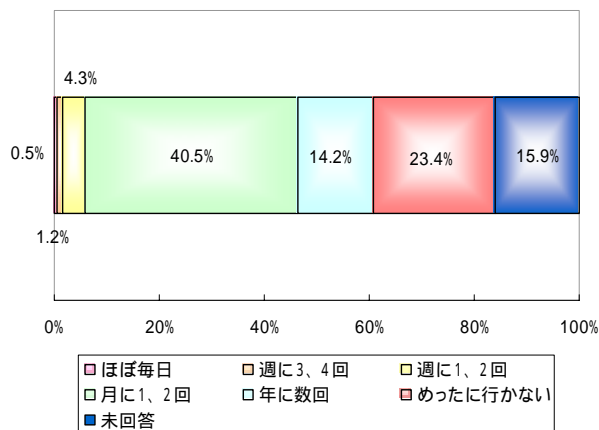


図 4-45 病院に行く回数 (N = 885)

2) 病院に行く曜日 (複数回答)

病院に行く曜日は、「とくに決まっていない」が59.7%と最も多くなっており、次いで、「木曜日」が10.5%という結果であった。

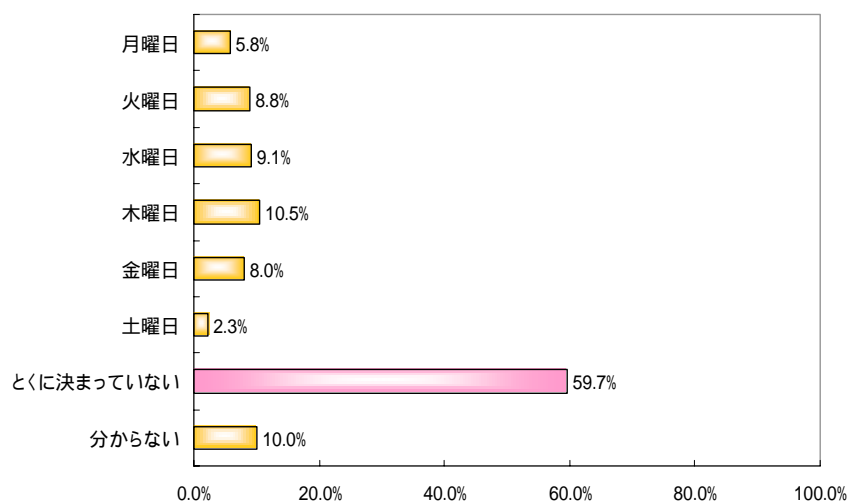


図 4-46 病院に行く曜日 (N = 802)

3) 主に利用する病院名

主に利用する病院名は、「沼田厚生病院」が最も多く、次いで「深川市立病院」という結果であった。

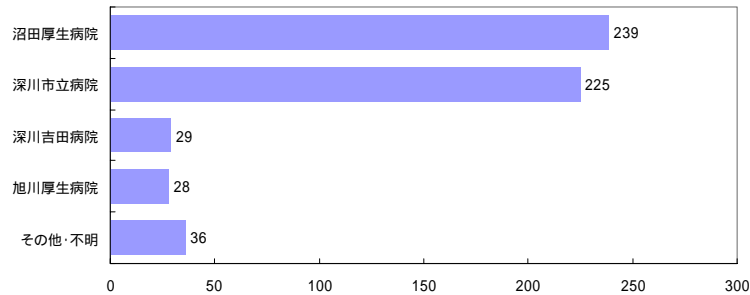


図 4-47 主に利用する病院名 (N = 557)

4) 病院に滞在する時間

病院に滞在する時間は、「31～60分」が38.1%と最も多く、次いで「91～120分」が21.5%という結果であった。

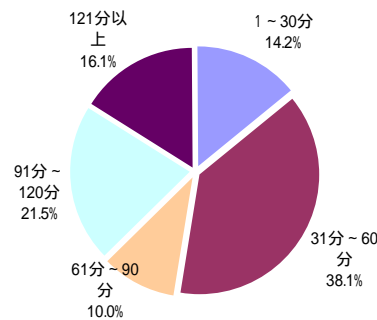


図 4-48 病院に滞在する時間 (N = 548)

5) 主な交通手段 (複数回答)

通院時の主な交通手段は「自家用車 (自分で運転)」が60.5%と最も多く、次いで「自家用車 (同乗)」が22.0%、「徒歩、自転車」が19.5%という結果であった。

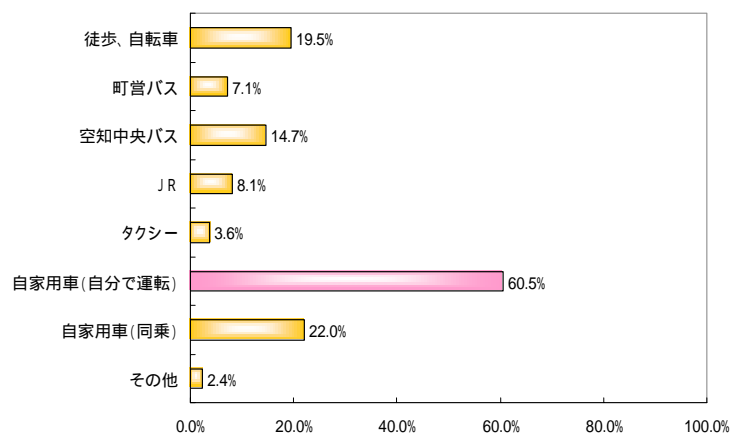


図 4-49 主な交通手段 (通院) (N = 985)

6) 5) で選んだ交通手段を利用する理由 (複数回答)

5) で選んだ交通手段を利用する理由としては「早く到着できる」が 48.8%と最も多くなっており、次いで「楽である」の回答が 46.2%という結果であった。

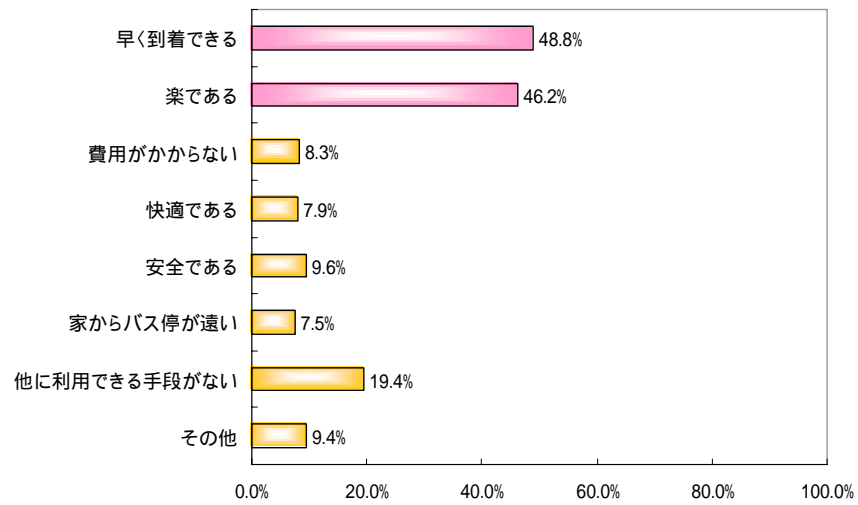


図 4-50 5) で選んだ交通手段を利用する理由 (N = 947)

バスの利用状況について

1) バスの利用頻度

バスの利用頻度は、「利用していない」が 60.9%と最も多く、次いで「年に数回」が 14.2%という結果であった。

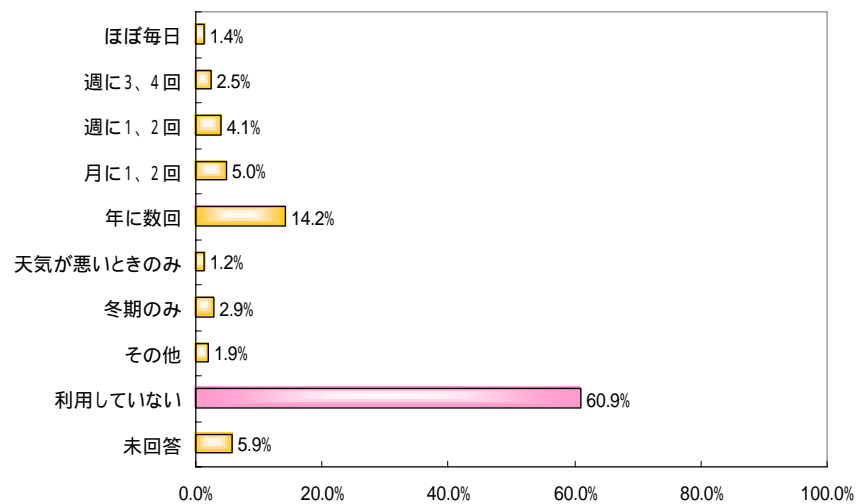


図 4-51 バスの利用頻度 (N = 885)

2) 町営バスを利用しなかった理由(1)の質問で「利用していない」と回答した人のみ) 町営バスを利用しなかった理由としては、「他の交通手段を利用するから」が 50.1%と最も多く、次いで「その他(自動車を利用するから等)」が 30.8%という結果であった。

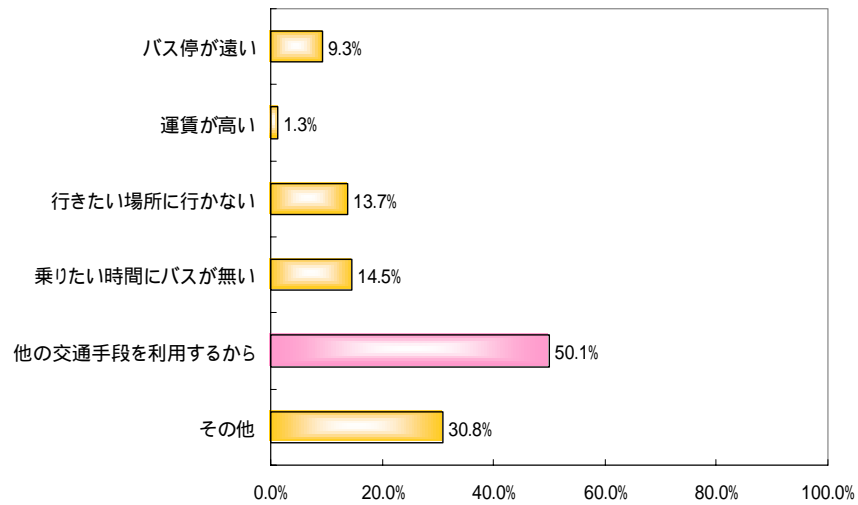


図 4-52 町営バスを利用しなかった理由 (N = 645)

町営バスの必要性について

町営バスの必要性については、「必要である」が 47.3%と最も多く、次いで「将来的に必要なである」が 22.8%という結果であり、合わせると約 7 割が「町営バスは必要である」という回答であった。

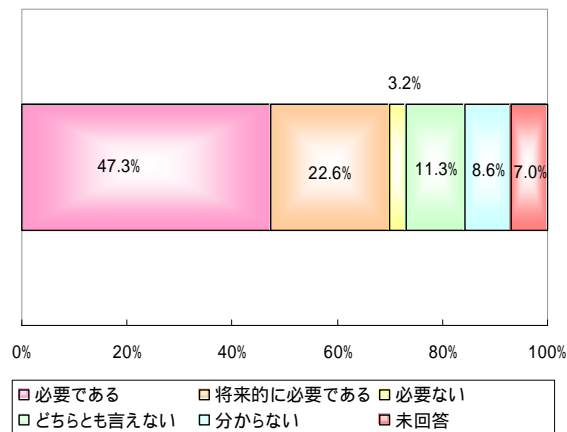


図 4-53 町営バスの必要性について (N = 885)

町営バスの満足度について

1) バス運行ルート

バス運行時間については、「満足している」が37.4%を占めており、「やや満足している」と合わせると約4割となっている。

2) バス料金

バス料金については、「満足している」が64.9%を占めており、「やや満足している」と合わせると約7割となっている。設問内では、満足度が最も高い項目となっている。

3) バス運行間隔

バス運行間隔については、「満足している」が29.1%を占めており、「やや満足している」と合わせると約3割となっている。

4) バス運行時間

バス運行時間については、「満足している」が29.3%を占めており、「やや満足している」と合わせると約3割となっている。

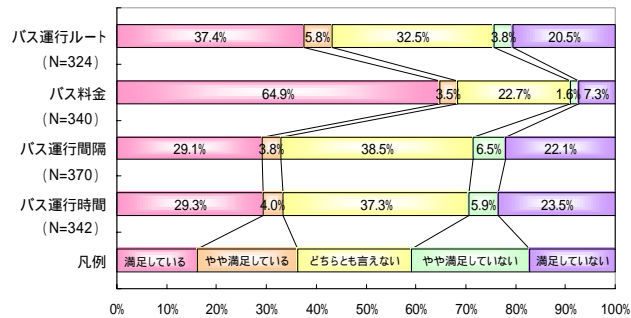


図 4-54 町営バスの満足度

また、不満の割合が高い項目（“満足していない”、“やや満足していない”を合わせると、約3割となる“バス運行ルート”、“バス運行間隔”、“バス運行時間”）について、行政区別に内訳をみると、仲町東、西町、高穂2、共成などにおいて不満が高くなっているようである。

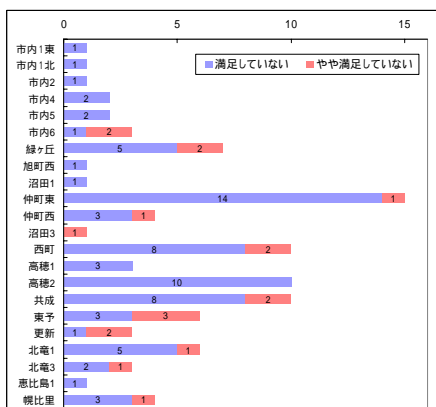


図 4-55 運行時間帯に対する不満が高い地域 (N=95)

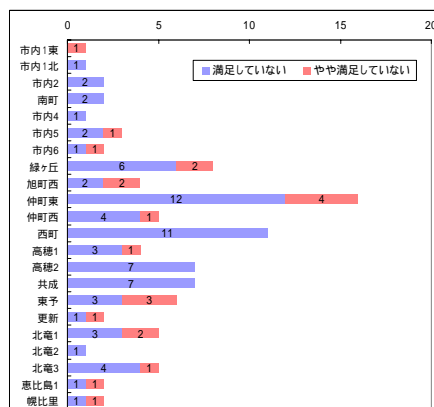


図 4-56 運行間隔に対する不満が高い地域 (N=97)

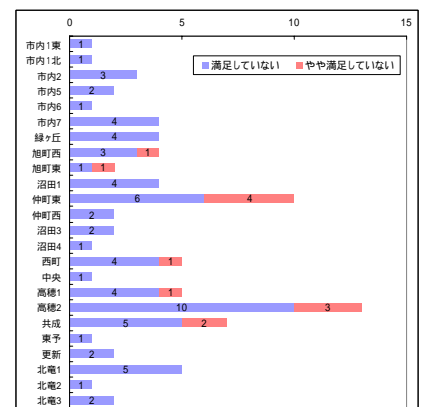


図 4-57 運行ルートに対する不満が高い地域 (N=83)

自由回答

図 4-58は自由回答を内容別に分類した結果である。運行便数や運行時間、運行ルートに対する「不満」が 10 件、運行便数の増加やバス停の設置、JR との接続などの「要望」が 38 件、町営バスの「必要性」に関する内容が 51 件、小型車両の導入やデマンド交通の導入、路線の見直しなどの「意見」が 28 件、その他が 18 件という結果であった。

自由回答を内容別に抜粋したものを表 4-5～表 4-8に示す。

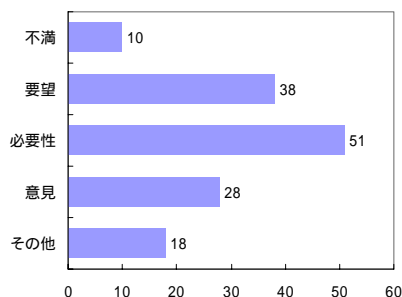


図 4-58 自由回答の分類 (N=145)

表 4-5 自由回答 (不満抜粋)

性別	年齢	自由回答
女性	10 歳代	朝、高校に行く時沼田駅までに行くバスがありません。帰りもちょうどいい時間がないです。
女性	20 歳代	町営バスを利用したいと思っても、便数が少なすぎて、利用したい時間に無いので困ります。高齢化にともない、郊外地に住んでいる方にとって、バスはなくてはならないものです。もっともとりようしやすくなると、助かると思います。
男性	40 歳代	町営バスを利用して町内で買い物をしようと思っても運行間隔が短かったりするのでゆっくり買い物ができない。ゆっくり買い物をしようとしたら一日がかりになってしまう。また、深川へ出るにしても町営バスと JR バスの時間があわない。中央バスとも時間が合わない。

表 4-6 自由回答 (要望抜粋)

性別	年齢	自由回答
男性	40 歳代	JR の 7 時 30 分に乗れるバス運行をお願いしたい。
女性	60 歳代	幌新温泉行きのバスはこれからもずっと運行することを希望します。
女性	60 歳代	時間→沼田から深川へのバスの乗り継ぎに時間がないため 5～10 分早くしてほしいです (特に冬は旭町で降りてギリギリの時あり)。学校休校の際は運休のバスですが運行してほしいです。
男性	60 歳代	高齢化社会に対応できるシステムの構築を願いたい。
男性	70 歳以上	空知中央バスとの接続、連携を望みます。

表 4-7 自由回答（必要性抜粋）

性別	年齢	自由回答
男性	20 歳代	子供がいるので、将来的には必要になると思う。
女性	20 歳代	沼田では車に乗ることができない子供や高齢者にはバスは必要なものと考えています。
女性	30 歳代	だんだんとバス利用する人が少なくなっていくと思いますが、なくならないでほしいと思います。
男性	30 歳代	車に乗れないお年寄りがいる限り、バスは運行してもらいたい。
男性	40 歳代	町営バスは必要だと思います。学生、老人など車など運転できない人は大変困ります。しかし、町の財政の負担もありどちらともいえません。
女性	40 歳代	年をとり車の運転ができなくなったら絶対に必要になると思います。
女性	50 歳代	将来車の運転ができなくなるのはもうすぐです。バスの利用はかかせなくなります。バス運行の発展を是非お願いします。
男性	60 歳代	将来的には必要です。車の運転ができなくなりますので、必要になります。
女性	60 歳代	車の運転できない人たちのためにバスはなくてはならない乗り物です。継続をお願いいたします。
男性	70 歳以上	現在はバスを利用する必要性がないが、自家用車等が利用できなくなれば将来的には必要だと思う。高齢者、子供達が利用しやすい仕組みを考えるべきである。
女性	70 歳以上	今は夫の車に乗せてもらっていますが、車の運転ができなくなると町営バスが必要である。

表 4-8 自由回答（意見抜粋）

性別	年齢	自由回答
女性	30 歳代	一時的に費用はかかりますが、人口増加も見込めない。また、高齢化は目に見えているのでジャンボタクシーやマイクロバス位の小型化はどうか。しかし、大学祭などたくさんの方を乗せることもあるので大型バスがゼロとはいかないと思います。
女性	40 歳代	交通手段がバスのみ等の方は沢山いると思います（特に年寄りや学生）。大きなバスでなくて日中人数が少ない場合はもう少し小さなバスなどにしたり（ワゴン車等町の負担がかからないように）した方がいいのではと思います。
男性	50 歳代	スクールバス及び福祉バスのデマンド型交通を取り入れたほうが良い。
男性	50 歳代	車を利用している側として、バスなどは必要ですが空席が多い時間帯を考え便数を減らし縮小して経費を削減し、浮いたお金で違うところに使用したほうがよいと思います。
男性	60 歳代	大型バスでなくても良い。スクールバス併用か、タクシー会社に依頼したほうが良い。
男性	60 歳代	街中を網目に運行することが福祉、教育、買い物、生涯教育、遊び等に寄付すると思います。経費がかかるけど”利便性”になる。
女性	70 歳以上	現在より歩行が充分に出来ない場合を考えると、主施設に巡回するバスの運行が欲しい
男性	70 歳以上	乗客数に合った小型バスを考えたらよいと思う。
男性	70 歳以上	冬の便数を増やし、バス停も冬だけは増やしてほしい。

4.4 スクールバスに関するアンケート調査

(1) 調査概要

調査目的

沼田小学校及び沼田中学校の児童・生徒の通学に関する問題点等を把握し、今後の町営バス運行の利便性向上に向けた検討を行うための基礎資料を得ることを目的とする。

調査対象

沼田小学校及び沼田中学校の教諭

調査内容

- 1) 現行のスクールバス運行について
- 2) 保護者からの不満
- 3) 学習指導要領の改訂にともなう来年度からの移行措置について
- 4) 意見・要望

(2) 調査結果

沼田小学校

1) 現行のスクールバス運行について

- ・低学年の4時間授業の日は、児童の下校時刻に合わせられないか？
 - ・1年生が4時間で下校するときのバスが一本欲しい。1時間以上待たされている。
 - ・5時間授業の場合は、バスの時間が早く放課後の活動ができない。6時間授業の場合は、待ち時間が長い気がする。
- 4時間授業の場合 13:20 ごろ放課となる。
5時間授業の場合、14:20 ごろ放課となる。
6時間授業の場合、15:15 ごろ放課となる。

14:50 1号車

14:40 ごろ その他の便

上記のようになっているため、1年生のバス通学児童は1時間以上学校で待機している現状である。また、6時間授業の場合は45分程度の待ち時間となっている。夏場はまだ良いが、冬はかなり暗くなっているため安全面が心配である。

2) 保護者からの不満

北竜方面の車が、停留所を逆向きに回っていることがあったと聞いたことがある。

3) 来年度からの移行措置について

来年度以降、学習指導要領が変わり、週の時間数が増える。1学年の4時間授業は、週に1回となる見通しである。2年生は毎日5時間授業、3年生は週2回の6時間授業、4～6年生は、週に3回の6時間授業となる予定であるため、時間帯でのバスの利用人数に変動がでるものと思われる。

4) 意見・要望

1) 参照

沼田中学校

1) 現状のスクールバス運行について

- ・夏期は 6:30 まで部活動を行なっているため、6 時のバスに合わせて早めに部活動を切り上げて帰る生徒がいるが、特に不満の声は無い。

2) 保護者からの不満

- ・北竜方面の下校バスの時刻が早かったとき（H19 年度）は部活動ができないという不満の声があった。
- ・部活動終了の時刻にあわせて、保護者が自家用車で迎えに来ている家庭も何件かあるが特に不満の声は届いていない。

3) 来年度からの移行措置について

中学校は平成 24 年度まで時数増はない。

4) 意見・要望

- ・土、日、祝日などに授業（行事）を行なう場合の運行をお願いしたい。夏期は自転車を利用する生徒もいて人数が少なくなることも予想されるが、よろしくをお願いしたい。
- ・幌新に「ほたる」、「化石」の教育資源がありますが、バス等を利用しなければ学習できない。学校の場合、バス利用の計画は年度当初に立てることはできるが、具体的な日程は一週間前でなければ確定しないことから、2 週間前でも対応できるようなバス利用ができれば大変ありがたい。

4.5 検討の経緯

(1) 沼田町地域公共交通活性化協議会の検討経過

第1回：平成20年6月27日

役員の選出について、事業の実施概要について（取組内容・スケジュール等）、
地域公共交通会議について、講義（交通政策の意義について）

第2回：平成21年1月19日

住民アンケート調査の結果について、沼田町地域公共交通総合連携計画（素案）について

第3回：平成21年2月17日

沼田町地域公共交通総合連携計画の最終確認について

(2) 沼田町地域公共交通活性化協議会幹事会

第1回：平成20年8月11日

連携計画策定調査の実施概要について
市町村運営有償運送路線の運行継続の承認について

4.6 規約等

沼田町地域公共交通活性化協議会設置要綱

(設置)

第1条 この会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号。以下「法」という。)第6条第1項の規定及び道路運送法(昭和26年法律第183号)の規定に基づき地域公共交通総合連携計画(以下「計画」という。)の作成に関する協議及び計画の実施に係る連絡調整並びに地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保、その他旅客の利便の増進を図るために必要となる地域の実情に即した輸送サービスの実現に関する事項を協議するため、協議会として設置する。

(名称)

第2条 この会の名称は、沼田町地域公共交通活性化協議会(以下「協議会」という。)とする。

(事務所)

第3条 協議会の事務所は、沼田町南1条3丁目6番5号沼田町役場庁舎内に置く。

(目的)

第4条 協議会は、地域公共交通の活性化及び再生のための地域における取組を総合的かつ効率的に推進することを目的とする。

(所掌事務)

第5条 協議会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 計画の作成及び計画の変更に関すること。
- (2) 計画に位置づけられた事業の実施及びその連絡調整に関すること。
- (3) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客輸送の態様及び運賃・料金に関する事項
- (4) 町運営有償輸送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- (5) 協議会の運営その他協議会が必要と認める事項

(組織)

第6条 協議会は、次に掲げる委員又は、組織を代表する委員をもって構成し、沼田町長が委嘱する。

- (1) 町長及びその指名するもの
 - (2) 一般乗合自動車運送業者、その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体
 - (3) 北海道における関係行政機関の職員
 - (4) 住民又は利用者の代表
 - (5) 学識経験者その他交通会議が必要と認める者
- 2 委員の任期は、委嘱の日の属する年度の翌年度末までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員の内、行政機関の職員については、その職にある期間とする。
- 4 委員は再選を妨げない。

(役員)

第7条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1人

(2) 副会長 1人

(3) 監事 2人

2 会長は副町長をもって充てる。

3 副会長及び監事は会長が指名する。

4 会長は、協議会を代表し、会務を総括し、協議会の議長となる。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議の運営)

第 8 条 協議会は、会長が必要に応じて招集する。

2 会議は、委員の過半数の出席がしなければ、開くことができない。

3 委員は、都合により会議を欠席する場合、代理の者を出席させることができることとし、あらかじめ会長に代理の者の氏名等を報告することにより、その代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。

4 協議会の決議方法は、会議出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

5 会議は原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。

6 協議会は、委員のほか、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

7 協議会で決議した事項について、委員はその結果を尊重しなければならない。

(幹事会の設置)

第 9 条 協議会に提案する事項について、協議又は調整をするため、必要に応じ協議会に幹事会を置くことができる。

2 幹事会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(経費)

第 10 条 協議会の運営に関する経費は、負担金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(財務に関する事項)

第 11 条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第 12 条 協議会の運営に関する事務を行うため、協議会に事務局を置く。

2 事務局は、地域開発課に置く。

3 事務局に事務局長、事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。

(協議会の解散等)

第 13 条 協議会が解散したときは、協議会の収支は解散をもって打ち切り、会長が清算する。

(その他)

第 14 条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮り定める。

附 則

この規約は、平成 20 年 3 月 21 日から施行する。

沼田町地域公共交通活性化協議会事務局規程

(趣旨)

第1条 この規程は、沼田町地域公共交通活性化協議会設置要綱第12条に規定する沼田町地域公共交通活性化協議会(以下「協議会」という。)の事務局に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 事務局は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 協議会の会議に関すること。
- (2) 協議会の資料作成に関すること。
- (3) 協議会の庶務に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項

(職員等)

第3条 事務局に事務局長、その他必要な職員を置く。

- 2 事務局長は、沼田町地域開発課長をもって充てる。
- 3 事務局員は、沼田町職員及び地域公共交通活性化に監視識見を有する者として会長が認める者をもって充てる。

(専決事項)

第4条 事務局長は、次に掲げる事項を専決することができる。ただし、異例又は重要と認められる事項については、この限りでない。

- (1) 事務局の運営に関すること。
- (2) 物品の購入その他協議会運営に必要な契約の締結に関すること。
- (3) 物品及び現金の出納に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、軽易な事項に関すること。

(文書の取扱い)

第5条 事務局における文書の收受、配布、処理編集、保存その他文書に関し必要な事項は、沼田町において定められている文書の取扱いの例による。

(公印の取扱い)

第6条 協議会の公印の種類は会長印とし、公印の名称、形状、書体、寸法、用途、個数及び管理者は、別表のとおりとする。

- 2 協議会の公印の保管、取扱い等については、沼田町において定められている公印の取扱いの例による。

(委任)

第7条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規程は、平成20年3月21日から施行する。

別表（第6条関係）

名 称	形 状		寸 法 (mm)	用 途	個数	管理者
沼田町地域公共 交通活性化協 議会会長の印	会 会 長 の 印	沼 田 町 地 域 公 共 交 通 活 性 化 協 議	18×18	会 長 名 を も っ て 発 する 文 書	1	事 務 局 長

沼田町地域公共交通活性化協議会財務規程

(趣旨)

第1条 この規程は、沼田町地域公共交通活性化協議会設置要綱第11条に規定する沼田町地域公共交通活性化協議会(以下「協議会」という。)の財務に関し、必要な事項を定めるものとする。

(予算)

第2条 協議会の予算は、負担金、他の団体等の補助金及びその他の収入をもって歳入とし、協議会の事務及び事業に要するすべての経費をもって歳出とする。

2 協議会の会長(以下「会長」という。)は毎会計年度予算を調製し、毎会計年度の協議会において承認を受けなければならない。

3 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終了する。

4 会長は、会計年度の途中において既定の予算に補正をする必要が生じたときは、前項と同様に予算を調製し、協議会の承認を受けなければならない。

(予算区分)

第3条 歳入予算の款、項及び目の区分は、別表のとおりとする。

2 当該年度において臨時かつ特別な理由があるときは、別表に定める以外の款、項及び目を定めることができる。

(予算の流用及び予備費の充用)

第4条 歳出予算の流用及び予備費の充用は、沼田町の例によるものとする。

2 会長は、前項の規定により歳出予算の流用又は予備費の充用をしたときは、直近の協議会に報告しなければならない。

(出納及び現金の保管等)

第5条 協議会の出納は、会長が行う。

2 協議会に属する現金等は、銀行その他の金融機関に預け入れなければならない。

(出納員)

第6条 会長は、協議会の事務局員のうちから出納員を命じ、会計事務を委任することができる。

2 会計事務に携わる事務局員は、現金の出納、保管その他必要な事務手続きについて適正に処理しなければならない。

(収入及び支出の手続)

第7条 協議会の予算に係る収入及び支出の手続は、沼田町の例によるものとする。

2 出納員は、次に定める簿冊を備え、出納の管理を行うものとする。

(1) 予算差引簿

(2) その他必要な簿冊

(決算等)

第8条 会長は、毎会計年度終了後、速やかに協議会の決算を調製し、監事の監査に付した後、協議会の承認を得なければならない。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、協議会の財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規程は、平成20年3月21日から施行する。

別表(第3条関係)

(1) 歳入予算の款、項及び目の区分

款	項	目
1 負担金	1 負担金	1 負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金
4 諸収入	1 雑入	1 雑入

(2) 歳出予算の款、項及び目の区分

款	項	目
1 運営費	1 会議費	1 会議費
	2 事務費	1 事務費
2 事業費	1 事業費	1 事業費
3 予備費	1 予備費	1 予備費

4.7 委員名簿

沼田町地域公共交通活性化協議会 委員名簿

(敬称略)

区分	所属	役職	氏名	備考
1	学識経験者	札幌大学大学院経営学研究科	教授	千葉 博正
2	町内関係機関 及び地域公共交通の 利用者等	沼田町社会福祉協議会	会長	松田 眞一郎
3		沼田町老人クラブ連合会	会長	村井 正樹
4		沼田町商工会	副会長	吉住 淳男
5		沼田町商工会	副会長	坂本 久和
6		沼田町PTA連合会	会長	大西 晴彦
7	公共交通事業者	空知中央バス株式会社	常務取締役	坂本 輝義
8		札幌地区バス協会		坂本 輝義
9				
10	関係行政機関	北海道運輸局旭川運輸支局	首席運輸企画専門官	藤崎 伸一
11		北海道運輸局旭川運輸支局	首席運輸企画専門官	辻沢 英隆
12		北海道開発局札幌開発建設部深川道路事務所	所長	新谷 義信
13		空知支庁地域振興部	地域政策課長	石川 政宣
14		札幌土木現業所深川出張所	所長	北本 恭二
15		沼田警察署	次長	佐竹 宣昌
16	沼田町	沼田町	副町長	生沼 篤司 会長
17		沼田町建設課	課長	谷口 勲
18		沼田町住民生活課	課長	栗中 一弘
19		沼田町教育委員会	次長	浅野 信行
事務局	沼田町地域開発課	課長	神 憲彦	
	沼田町地域開発課	地域振興対策官	神薮 太	
	コンサルタント(日本データーサービス株式会社)	計画調査部次長	沢井 靖彦	
	コンサルタント(日本データーサービス株式会社)	計画調査部課長代理	東本 靖史	
	コンサルタント(日本データーサービス株式会社)	計画調査部	北川 智也	